



令和2年度 教育委員会の点検・評価
(令和元年度実績)

香美町教育委員会

目 次

I	点検及び評価の概要	P 1
1	趣旨	
2	点検及び評価の対象	
3	点検及び評価の方法	
4	学識経験者の知見の活用	
5	評価結果の公表	
6	次年度事務事業への反映	
II	教育委員会の活動状況	P 3
1	教育委員会委員	
2	教育委員会会議の開催状況	
3	教育委員会会議での審議事項	
4	教育委員会会議以外の活動状況	
III	点検及び評価の結果	P 8
1	重点施策の取組状況	
2	教育振興基本計画の取組状況	
3	点検及び評価する事務事業一覧	
	【参考】「香美町教育振興基本計画 後期計画」「香美町教育の重点」による位置づけ	
4	教育委員会事務事業評価書	
IV	外部評価	P 3 9
1	総合評価	
2	重点施策の取組状況について	
3	教育振興基本計画の取組状況について	
4	教育委員会の活動について	

I 点検及び評価の概要

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成20年4月施行）において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないことと規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

このことは、教育委員会が、地域の教育に責任を負う役割を再確認し、透明性を高め、説明責任を果たさなければならないというねらいがあります。

香美町教育委員会では、平成28年度に策定した「香美町教育振興基本計画後期計画」を基に教育委員会が推進する「教育の重点」に沿って、具体的な教育行政が執行されているかについて、また、今後のあり方等について、教育委員会が自ら評価し、学識経験者の知見の活用を図りつつ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、事務事業の点検及び評価を行うこととします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

「香美町教育振興基本計画 後期計画」に位置づけられている「主な取組及び具体的な達成目標」及び令和元年度に実施している香美町教育行政の主な施策及び事務事業の中から、香美町教育委員会としてそのあり方を検証する必要性が高いと判断される主要な事務事業を対象とします。

3 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、事務事業ごとに、事業の内容、実施状況及び結果について、①妥当性（目的妥当性、町の関与）、②有効性（町民ニーズ等、進捗度合い）、③効率性（手段の最適性、受益者負担、コスト削減）の観点から、担当者が自己評価を行います。

自己評価をもとに、内部評価委員会を開催して、判定及び方向性を次のとおり内部評価し、課題及び今後の対応などを検討した結果を総合評価とします。

【判定】

判定	評価基準	達成率	対前年度評価	進捗評価
A	よくできている	100%超	前年度を上回って達成	指標を上回って達成
B	できている	75%超 100%以下	前年度と同等	指標どおり達成
C	あまりできていない	50%超 75%以下	前年度を少し下回った	指標を下回った
D	できていない	50%以下	前年度を大きく下回った	指標を大きく下回った

【方向性】

拡大	施策上の必要性や住民ニーズにより、さらに拡大・充実を図るべきもの
維持	現状どおり事業を継続させることが妥当なもの
内容改善	実施方法・内容などを見直して事業成果の向上を図るべきもの
縮小	サービスの供給又は費用が過大となっており適正化を図るべきもの
廃止	施策上の必要性や住民ニーズが減少し、廃止が妥当なもの

この総合評価は、内部評価委員会によって判断した結果であり、判定結果によるよし悪しを示すものではありませんが、事務事業の実施状況・結果と内部評価に基づいて、次年度の各事務事業の方向性について検討していきます。

4 学識経験者の知見の活用

評価等の客観性を確保するため、教育に関する学識経験などを有する方3名で、外部評価委員会を組織し、教育委員会活動及び事務事業の総合評価結果について、3名の委員からさまざまな意見及び提言等をいただきます。

氏名	所属等
廣岡 徹	学識経験者 兵庫教育大学教職大学院元教授（現非常勤講師）
南垣 誠	保護者、令和2年度香美町PTA協議会会長
滝本 郷	保護者、令和2年度香美町PTA協議会副会長

5 評価結果の公表

外部評価委員会の意見・助言を盛り込んだ評価結果について、報告書を作成し、議会に提出するとともに、ホームページへの掲載等により公表します。

6 次年度事務事業への反映

この点検・評価の結果を踏まえて、次年度の事務事業に反映させます。

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会委員

(令和2年3月31日現在)

職名	氏名	任期満了日
教育長	ふじわら けんいち 藤原 健一	令和3年5月19日
委員(職務代理)	のむら みちひこ 野村 道彦	令和3年5月30日
委員	よしだか よこ 吉田加代子	令和4年5月30日
委員	やすだ ゆうじ 安田 優二	令和2年5月30日
委員	ただ よしえ 多田 好江	令和5年5月30日

2 教育委員会会議の開催状況

開催回数 定例会：12回

会議区分	開催日時	開催場所
4月定例	4月23日(火)午後2時～	村岡地域局 301会議室
5月定例	5月28日(火)午後2時～	村岡地域局 301会議室
6月定例	6月26日(水)午後3時半～	香美町役場 大会議室(A)
7月定例	7月22日(月)午後1時半～	村岡地域局 301会議室
8月定例	8月26日(月)午後1時半～	村岡地域局 301会議室
9月定例	9月30日(月)午後1時半～	村岡地域局 301会議室
10月定例	10月24日(木)午後1時半～	村岡地域局 301会議室
11月定例	11月29日(金)午後1時半～	村岡地域局 301会議室
12月定例	12月23日(月)午後1時半～	村岡地域局 301会議室
1月定例	1月29日(水)午後1時半～	村岡地域局 301会議室
2月定例	2月21日(金)午後1時半～	香美町役場 庁議室
3月定例	3月24日(火)午後1時半～	村岡地域局 301会議室

3 教育委員会会議での審議事項

開催月	区分	審議・協議事項	内容	容
4月定例	議案	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	小・中学校、幼稚園等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についての説明	
	協議	但馬教科用図書採択地区協議会委員について	教育長及び教育委員（1名：野村道彦氏）を委員として選出	
	協議	香美町教育委員会：平成31年度学校訪問について	町教育委員会の学校訪問の計画についての説明と質疑応答	
5月定例	議案	香美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令」の施行に伴い、家庭的保育事業等に係る各種条件を緩和するための改正	
	議案	香美町招致外国青年就業規則の一部を改正する規則を定めることについて	一般財団法人自治体国際化協会が制定する任用規則の一部改正に伴う改正。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和2年4月から会計年度任用職員制度へ移行	
	議案	香美町教育研修所の運営について	町教育研修所の運営方針についての説明	
	協議	香美町教育委員会：令和元年度学校訪問について	町教育委員会の学校訪問の日程調整	
	協議	香住小学校：運動会について	運動会への出席委員（1名：安田優二氏）について依頼	
6月定例	報告	柴山小学校校舎大規模改修工事の請負契約の締結について	工事の請負契約内容及び概要についての説明	
	報告	香住文化会館整備工事の請負契約の締結について	工事の請負契約内容及び概要についての説明	
	協議	令和元年度香美町教育委員会の点検・評価について	平成30年度の教育行政事務の管理執行状況の点検及び評価についての説明と質疑応答	
7月定例	協議	運動会について	運動会への出席委員について依頼するとともに日程を調整	
	議案	令和2年度使用教科用図書の採択について	香美町立小学校で使用する教科用図書「全教科（新学習指導要領）」及び香美町立中学校で使用する教科用図書「道徳を除く全教科（現行の学習指導要領）」の採択の概要について説明	
8月定例	議案	香美町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例について	「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」の公布に伴う改正。「子育てのための施設等利用給付」を創設。支給認定を「教育・保育給付認定」と「施設等利用給付認定」とに区別	
	議案	香美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について	「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令」の公布に伴う改正。運搬施設の確保義務を緩和するための改正	
	議案	香美町保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について	「子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令」の公布に伴い、子育てのための施設等利用給付の対象となる「子ども・子育て支援施設等」の基準を新たに規定	
	議案	香美町立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例の制定に関する意見について	満3歳以上の教育・保育給付認定子どもに係る教育・保育給付認定保護者について、令和元年10月1日から利用者負担上限額が0円となることに伴い、幼稚園の保育料を徴収する必要がなくなつたため、条例を廃止。未納分の保育料の徴収ができるよう経過措置を設定	
	協議	令和元年度教育委員会の点検・評価（外部評価結果）について	平成30年度の教育行政事務の管理執行状況の点検及び評価についての説明と質疑応答	

開催月	区分	審議・協議事項	内容
9月定例	報告	香美町子どものための教育・保育に関する利用負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行による関係政令の整備等及び経過措置に関する政令」の公布に伴う改正。満3歳以上の教育・保育給付認定子どもに係る教育・保育給付認定保護者及び満3歳未満の保育認定子どもに係る市町村民税世帯非課税者である教育・保育給付認定保護者について、子どものための教育・保育給付の利用負担上限額を0円に改正
	議案	香美町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を定めることについて	満3歳以上の教育・保育給付認定子どもに係る教育・保育給付認定保護者について、利用者負担上限額が0円とされたことにより、幼稚園の保育料の徴収が必要なくなったことに係る改正
	議案	香美町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	満3歳以上の教育・保育給付認定子どもに係る教育・保育給付認定保護者について、利用者負担上限額が0円とされたことにより、幼稚園の保育料の徴収が必要なくなったことに係る改正
	議案	香美町保育の必要性の認定に関する条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて	子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の公布に伴い、「子どものための教育・保育給付」に加え、「子育てのための施設等利用給付」を創設。「子育てのための施設等利用給付」の認定等の手続き及び様式を新たに規定
	議案	香美町放課後児童クラブ管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」の公布に伴う改正。町の単独事業である放課後児童クラブ事業を、幼稚園預かり保育事業と同様の保護者負担にするための改正
	議案	香美町立幼稚園運営規程の一部を改正する規程を定めることについて	満3歳以上の教育・保育給付認定子どもに係る教育・保育給付認定保護者について、利用者負担上限額が0円とされたことにより、幼稚園の保育料の徴収が必要なくなったことに係る改正
	議案	香美町立幼稚園預かり保育事業実施要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」の公布に伴う改正。預かり保育事業の施設等利用給付認定(変更)申請兼利用申請を利用申請とみなすための改正。施設等利用費の支給を規定
	議案	香美町病児保育事業実施要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」の公布に伴う改正。病児保育事業の施設等利用給付認定(変更)申請兼利用申請を利用申請とみなすための改正。施設等利用費の支給を規定
	議案	香美町一時保育実施要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」の公布に伴う改正。施設等利用給付の対象児童を通所児童以外に改正。施設等利用費の支給を規定
	議案	香美町実費徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	「実費徴収に係る補足給付を行う事業の実施について」の変更に伴う改正。「支給認定」を「教育・保育給付認定」に改正。事業の対象から副食費の助成を廃止
10月定例	議案	香美町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」の変更に伴う改正。幼稚園及び認定こども園の副食の提供に要する費用を除いた額を主食費(日額20円)として規定
	議案	香美町保育料軽減事業実施要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	10月1日からの幼児教育・保育の無償化により、「ひょうご保育料軽減事業実施要綱(県要綱)」が改正されたことに伴う改正。無償化の対象外である3歳未満児において、第2子以降の補助基準額を月額15,000円に引き上げ。該当世帯に第1子に対する保育料軽減事業を創設し、保護者負担を軽減
	協議	学校版教育環境会議について	「平成30年度における学校版教育環境会議の開催状況」及び「小・中学校の児童生徒数の将来推計」、「県費負担教職員1人当たりの児童生徒数」等についての説明と質疑応答
11月定例	協議	香住第二中学校の統合に関する懇談会について	11月26日に実施した「香住第二中学校の統合に関する懇談会」の概要について説明と質疑応答

12月定例	協議	令和元年度全国学力・学習状況調査の結果について	香美町の調査結果の概要についての解説と質疑応答
1月定例	議案	香美町立公立学校教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程を定めることについて	教職員の働き方改革をより一層推進するための改正。出張時の復命書の簡略化及び電子メール送受信のルール化
	協議	令和2年度香美町教育の重点(案)について	令和2年度香美町教育の重点(案)の説明と質疑応答
	協議	「第2期香美町子ども・子育て支援事業計画」の策定について	計画策定の趣旨及び内容の概要についての説明と質疑応答
	協議	令和元年度卒業(園)式の予定について	小・中学校、幼稚園の卒業(園)式への教育委員の出席について
	議案	香美町立子育て・子育て支援センター条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	「地域センター」として位置づけている子育て・子育て支援センター(4か所:大谷・神坂・祖岡・山田)を行政財産から普通財産に戻すための改正
	議案	香美町立子育て・子育て支援センター管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	香美町立子育て・子育て支援センター条例を改正することに伴う改正。子育て・子育て支援センター(3か所:香住・高井・小代)を「拠点センター」から「センター」へ改正。お盆期間を休業日に追加
	議案	香美町病児保育事業実施要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	病児対応型の病児保育事業について、「満1歳から小学校就学前まで」である受け入れ対象者の基準を、小学校6年生まで拡充するための改正
	議案	香美町給食調理職員のノロウイルス感染に係る就業制限実施要綱を定めることについて	学校給食センターなどにおいて、調理にかかわる職員やその同居人が、ノロウイルスもしくは感染力胃腸炎に感染した際に就業を制限し、その期間中の賃金を補償するために新設
	協議	令和2年度香美町教育の重点(案)について	令和2年度香美町教育の重点(案)の説明と質疑応答
	協議	令和2年度入学(園)式の予定について	小・中学校、幼稚園の入学(園)式への教育委員の出席について
3月定例	議案	香美町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を定めることについて	生涯学習課に新たに「スポーツ推進係」を設置することに伴う改正。町の生涯スポーツを担う部署を明確にし、令和3年度に予定されている「ワールドマスターズゲームズ2021関西」へ向け体制づくりを進めるとともに、生涯スポーツによる町民の主体的な健康づくりを推進し、スポーツツーリズムによる交流人口を拡大
	議案	香美町招致外国青年就業規則の一部を改正する規則を定めることについて	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、JETプログラム参加者が会計年度任用職員制度へ移行することにより、一般財団法人自治体国際化協会が制定する任用規則を改正することに伴う改正
	議案	香美町教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則を定めることについて	「働き方改革」の一環として、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」を改正することに伴う改正。業務量の適切な管理を行うことにより、教職員の健康及び福祉を確保
	議案	香美町立幼稚園預かり保育事業実施要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	村岡幼稚園における預かり保育事業を廃止するための改正。令和2年4月1日以降は、放課後児童健全育成事業の放課後児童クラブで対応
	議案	香美町保育体制強化事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	保育対策総合支援事業費補助金(国庫補助金)における保育体制強化事業の基準額が改正されたことに伴う改正。補助金の上限額を、1保育所につき月額9万円から10万円に増額
	議案	香美町給食調理職員のノロウイルス感染に係る就業制限実施要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	令和2年4月1日から始まる会計年度任用職員制度に対応するための改正

4 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 研修等

名 称	実 施 日	開催場所
兵庫県教育委員会連合会研修会	令和元年 5月17日	加西市
兵庫県女性教育委員研修会	令和元年 6月28日	相生市
但馬教育委員会連合会研修会	令和元年 7月 5日	養父市
但馬地区女性教育委員情報交換会	令和元年 8月 2日	香美町
兵庫県教育委員会連合会 全県夏季教育委員会研修会	令和元年 8月20日 ～21日	神戸市
近畿市町村教育委員会研修大会	令和元年10月11日	滋賀県
兵庫県教育委員会連合会 新任教育委員研修会	令和元年11月15日	神戸市

(2) 教育委員会関連事業

ア 入学(園)式・卒業(園)式

	保育所 認定こども園	幼稚園	小学校	中学校
入学(園)式	4月 5日	4月 8日 9日	4月 9日	4月 9日
卒業(園)式	3月21日	3月19日	3月26日	3月17日

イ 運動会

	保育所 認定こども園	幼稚園	小学校	中学校
運動会	9月22日 28日	9月 8日 14日 15日 25日	6月 9日 9月 8日 14日 15日	9月 7日 8日 15日

ウ 学校訪問：13回・・・小学校：5校、中学校：2校、幼稚園：5園、
小代認定こども園

エ その他関連事業

名 称	実 施 日
音楽のつどい	令和元年10月16日
人権学習懇談会	令和元年 1月22日
総合教育会議	令和2年 2月21日

(3) その他 但馬教育塔合祀祭・・・令和元年8月28日

Ⅲ 点検及び評価の結果

1 重点施策の取組状況

(1) 香美町ならではの教育の挑戦

① 香美町ならではの「魅力ある学校園所づくり」の推進

ア 新しい学習指導要領等がめざす保育・教育の実現

令和元年度は『香美町教育振興基本計画 後期計画』（平成28年12月策定）実施の3年目に当たり、国や県の教育の動向を踏まえつつ、「ふるさと香美町を大切に作る人づくり」に向けた教育を推進し、町の将来の担い手育成のために、学校、家庭、地域が互いに連携し、役割を分担し合いながら、子どもたちを幼児期から育てていく体制づくりを行なってきました。

各学校園所においては1学級当たりの園児、児童生徒数が少ないことから、教職員一人が関わる人数が少なく、きめ細やかに一人一人を磨き育てる教育が可能であることや、校区ならではの教育・学習資源や教育力に恵まれ、地域と一体となった教育が可能であることなど、絶好の教育環境を生かしてきました。

これらの教育環境を強みと捉え、各学校園所は「令和元年度魅力ある学校園所」を策定し、一人一人を認め育てる個に応じた指導に積極的に取り組むことにより、教科学習での、基礎・基本の習得など「確かな学力」の確立につながる学力の向上を目指しました。

イ 香美町ならではの保育・教育の充実

各園所においては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をふまえた指導に徹するとともに、日常実践を重視した「エピソード記録」による研修の充実に努めました。

また、香美町就学前教育研究会において交流する中で、「ほめる」「認める」指導をさらに浸透させ、一人一人の子どもの特性の伸張・心身ともに望ましい成長に資する専門的指導力の向上を図りました。

② 地域をあげた人づくりの推進

ア たくましく生きる力の土台づくりとなる「3つの町民運動」の展開

香美町では平成25年度から、次代を担う子どもたちに、激しく変化する社会を生きていく力を身につけさせるため「確かな学力、豊かな心、健やかな体」をバランスよく育成する具体的な取組として「読書」「あいさつ」「体力づくり」の3つの町民運動の推進に取り組んできました。

令和元年度は、小学校区を中心に近隣小・中・高が連携したあいさつ運動の取組を継続し、家庭や地域、学校園や公民館、事業所等と連携して、町民運動のさらなる全町的な広がりに向けて広報活動を行いました。

また、各小学校・園では読み聞かせにより、本への興味を持たせる取組を行い各公民館の「町じゅう図書館」活動で本を手にする機会を広げる取組を引き続き行いました。

イ ふるさと教育の推進

子どもたちにふるさとの良さや地域の価値を伝えるため、各学校園では、「ふるさともものしり博士」など地域人材の協力を得て、地域の良さを体験的に学ぶ機会を持ち、校外では「ふるさとおもしろ塾」「土曜チャレンジ学習事業」などの公民館活動で、よりふるさとへの愛着を深めるよう取り組みました。

また、地元産食材をふんだんに使ったふるさと給食を通して、ふるさとの食材や産業、またそれに関わる人々へ目を向けさせ、ふるさとへの感謝の念を育む取組を行いました。

③ 保育・教育における子育て支援の推進

ア 幼児期における保育・教育の充実

知・徳・体の調和が取れた子どもの育成を目指し、その発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育の充実に努めました。香住幼稚園と香住小学校で取り組んだ「幼小の円滑な接続推進事業」において、調査・研究を深め、幼児期から児童期へのアプローチカリキュラム作成等の成果を収めました。

日常の指導においては、「ほめる」「認める」指導をさらに充実させ、子どもたちの探究心・挑戦心、活動意欲等を高め、主体的に学ぶ資質を培う取組を推進しました。

イ 子育て支援の充実

放課後児童クラブ事業や幼稚園における預かり保育事業の再編を継続して行い、町内全ての小学校区において、小学生と幼稚園児の放課後などの預かり体制を充実させ、働く家庭を支援する子育て支援事業に取り組みました。

また、就労等により、病気の子どもの自宅での保育することが困難な保護者を支援するため、病児保育事業を継続して行いました。

④ 地域を元気にし、絆をつくる生涯学習・生涯スポーツ活動の推進

各地区公民館が生涯学習の拠点となるよう、中央公民館が調整を図りながら地域住民の学習ニーズや課題に対応した学ぶ機会をつくり、諸事業を実施しました。

地域の次代の人材は地域で育てることに主眼を置き、ふるさとおもしろ塾や語り部講座などを開催し、ふるさともものしり博士をはじめ、地域の大人たちが、子どもたちに地域の知恵や文化などを伝える事業を実施し、たくましい子どもを地域で育成していく学習機会を提供しました。

また、ふるさと教育応援団では地域と学校をつなぐ取組を進め、「地域の価値」を伝えるふるさと学習や世代間で交流し学び合う事業を推進するとともに、継続できる身近で手軽な生涯スポーツの普及や文化芸術活動の振興、歴史文化の保存と伝承の推進などを通して地域を元気にし、地域の絆をつくる生涯学習社会づくりに努めました。

2 教育振興基本計画の取組状況

(1) 子どもたちの「生きる力」の育成

① 「確かな学力」の確立

ア 新学習指導要領等の全面実施に向けた着実な取組の実施

(ア) 新学習指導要領についての周知・徹底と移行措置の確実な実施

小学校において、令和2年度の全面実施に向け、これまで以上にカリキュラムづくりや授業改善に取り組み、周知・徹底を図りました。

中学校では、移行期1年目の成果や課題を踏まえ、校内研修等で研鑽を積み、趣旨の実現に向け、確実な実施を行いました。

(イ) 新学習指導要領全面実施に向けた取組の推進

各教科等の全体計画や年間指導計画及び評価計画等の作成に取り組むとともに、幼児期の教育との接続や義務教育9年間を通した取組、中学校教育以降の学びに円滑に接続させていくことなどに留意した教育課程の編成に取り組みました。

また、各教科等及び各学年相互間の関連を図るとともに、教科等横断的な指導や系統的、発展的な指導、合科的・関連的な指導を進めました。

イ 教科等学習における基礎・基本の徹底

(ア) 教科等学習の時間の充実

各教科等の基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るため、個に応じた指導を行うとともに、観察・実験やレポートの作成、説明、論述、話し合いなど、知識・技能の活用を図る学習活動を充実しました。

(イ) 朝学習などの特設タイムの充実

「漢字の読み書き」、「計算の繰り返し」、「朝の10分間読書」など、朝学習の時間を設定し、基礎学力の定着に取り組みました。

(ウ) さまざまな教育活動の場での学校図書等の活用促進

教科指導や様々な教育活動の場面において、本や新聞、様々な資料などを参考に、知的好奇心を醸成したり、課題を解決するための「調べ学習」の時間を設けたりしました。

(エ) 家庭と連携した取組の推進

発達段階を踏まえた家庭学習の時間を設定したり、キャリア教育の視点から「家庭学習のきまり」を作成したりして、家庭の協力を得て、家庭学習の習慣化や学習への目的意識を持たせる取組を進めました。

(オ) 学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の充実

小規模校の児童が、多くの友だちと交わる楽しさや、コミュニケーション能

力を高める一方、お互いの学校同士でライバル意識が芽生え、望ましい競争心や、「主体的・対話的で深い学び」を育みました。

また、平成30年度に設置した「香美町学校間スーパー連携チャレンジプラン総合会議」では、子どもたちの力をいかにつけていくか、どのようにして教職員の負担を減らしつつ効果のある取組にしていくかなどを話し合いました。

ウ 「個に応じたきめ細かな指導」の充実

(7) 魅力ある授業の展開

児童生徒一人一人の個性に応じた多様で質の高い学びを引き出すため、児童生徒の実態や学習内容の理解状況などを十分に把握し、授業改善に努めました。

また、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点に立った創意工夫ある指導方法に取り組み、ICTを活用した学習活動も積極的に取り入れました。

(4) 「ほめる」指導、「認める」指導の推進

一人一人の子どもの成長をきめ細かく観察し、成長した点を認め、大いに「ほめる」指導を通じて、子どもたちのやる気を育てるとともに、よりよい自己実現に向かうよう支援しました。

(4) 一貫化教育の取組を通じた指導方法の工夫改善等の推進

新学習指導要領が目指す教育を視野に入れ、中学校区単位で小・中学校がお互いに目指すべき子ども像を共有するとともに、先進地視察の成果などを取り入れたり、乗り入れ授業や合同研修会を実施し、指導方法や指導体制等の工夫改善を図ったりし、義務教育9年間を見通した授業改善に向けた取組を活性化しました。

(E) 学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の充実

教員自身も、他の教員の授業を見たり、情報交換を行ったりすることで、資質の向上に努めました。

エ 特別支援教育及び特別支援教育の視点を生かした教育の充実

(7) 特別の支援を必要とする児童生徒への指導の充実

支援を必要としている子どもについては、一人一人の障害の実態や特性に応じた支援がなされるよう各校では、特別支援教育コーディネーターが中心的役割を果たしながら、学級担任、学校生活支援教員、スクールアシスタント、スクールカウンセラー等と連携し、個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づき指導法の工夫や諸機関との連携等を進めました。

(イ) ユニバーサルデザインの視点を生かした授業や学習環境の改善

個別的支援を必要とする子どもだけではなく、学級にいるすべての子どもたちが安全で安心して授業に参加できる環境や、より分かりやすい指導方法として授業の流れが視覚的にわかるように提示する等、ユニバーサルデザイン化された教育が実践されるよう研修に取り組みました。

(ウ) 特別支援学校等との連携

特別支援学校等の専門性を生かし、学校や学校生活支援教員の研修会に特別支援教育コーディネーターを講師として招聘し、連携を図りました。

(エ) スクールカウンセラーなどの外部の専門家による教育相談や支援の充実

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの外部の専門家を活用した学校の教育相談体制の充実を図りました。

オ グローバル化に対応した教育の充実

(ア) 外国語活動や外国語科（英語）の授業の充実

A L Tを5名配置し、地域人材などの活用も進め、外国語活動や外国語科（英語）の授業の充実を図るとともに、とりわけ小学校においては、新学習指導要領の移行期間中においても全面実施後の授業時数で外国語活動を実施し、児童生徒に英語力を身に付けさせ、国や文化の異なる人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成しました。

(イ) さまざまな場面での英語活動の充実

令和元年度の新規事業として、夏季休業中に小学6年生の希望者を対象にした「小学生英語力スキルアップ事業」を実施し、児童の英語に関する興味・関心を高めるとともに、英語によりコミュニケーションを図ろうとする態度を養いました。

同じく、令和元年度の新規事業として、町内中学校の全生徒を対象に、英語検定受験への意欲を高めることなどを目的とし、日本英語検定協会「英検 IBA」を実施しました。

また、外国語活動や英語学習に関する児童生徒の意識調査を実施し、今後の指導に生かす取組を実施しました。

(ウ) 国際理解教育の推進

総合的な学習の時間などを活用し、外国からの来訪者などとの国際交流の機会を設けたり、異文化に対する理解に努めたりするなど、国際社会の平和や発展に貢献する態度の育成やグローバル化に対応した取組を推進しました。

(エ) 郷土の伝統文化・芸能に親しみ、活動に参画する機会の充実

子どもたちの「ふるさと」への愛着心や所属意識が育ち、夢と希望に満ちた

「これからの香美町」の未来を力強く切り拓いてくれることを願い作成した、小学校社会科副読本「私たちのまち香美町」を活用しました。

また、居住区の伝統芸能や行事等への参加を促し、地域の一員としての所属感や継承への意欲を醸成させました。

カ 夢の実現に向けて自己を切り拓く態度や能力を培うキャリア教育の推進

(7) 中学校を中核としたキャリア教育推進体制の整備

各中学校を中核として小中一貫化に向けた取組の中で、各小・中学校でキャリア教育の目標を設定し、全体計画、年間指導計画を作成し、キャリア教育担当者を中心に組織的・系統的・計画的な推進に努めました。

(イ) キャリアノート等の活用

全小・中学校で、キャリアノートモデルなどを参考にして作成されたキャリアノートの活用について、全ての学年で取り組むことに努めました。

(ウ) キャリア教育の視点にたった授業の工夫改善

平成30年3月に作成された「ひょうごキャリア教育指導事例集」(県教委)の活用を図り、授業計画においてキャリア教育の視点を明確化させ、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力の4つの育みたい力を意識した指導内容や指導方法の工夫改善等の取組に努めました。

(エ) 進路指導の充実

生徒や保護者への進路に関する積極的な情報提供を行うとともに、保護者との連携のもと生徒一人一人に応じたガイダンスを充実し、生徒の主体的な進路選択を支援しました。

② 「豊かな心づくり」の推進

(7) 一貫化教育を推進する「あいさつ運動」の充実

「3つの町民運動」の一環として定着しつつある「あいさつ運動」に域内の保・幼・小・中・高が連携して取り組みました。

(イ) 道徳性・共生の心を養う教育の推進

全教育活動を通じた道徳教育の推進に努め、よりよく生きる態度、生命を尊重する心、自尊感情の育成を図りました。講師を招聘した「道徳の授業スキルアップ支援事業プログラム」では、授業力向上につながる実践的研修を取り入れられました。

また、同和問題をはじめとする様々な人権課題への実践交流を図る香美町人権教育研究協議会各支部合同学校教育部会の活動では、小・中学校ともに授業研究を実施し、児童生徒の人権感覚・人権意識の育成を図りました。

(ウ) ふるさとの良さや価値を見いだす「体験的なふるさと教育」の推進

地域の人・自然・文化の活用をさらに図る視点で、「ふるさと教育全体計画・年間指導計画」の見直しを行うとともに、様々な体験活動を通じて、ふるさとへの理解・愛着、帰属感の育成に努めました。

(イ) 将来の夢や目標をもたせる取組の推進

体験活動を通じた人や社会との関わりを重視したキャリア教育を推進しました。

また、学習効果を高めるために、キャリアノートや指導資料等の活用を図りました。

③ 「健やかな体づくり」の推進

(ア) 体力向上に向けた取組の推進

小学校5年生と中学校2年生を対象に「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施しました。香美町内の対象となる児童・生徒の結果を分析し、課題を明確にし、効果的な動作を習得させるための指導法や「活用シート」等を生かした特色ある取組の推進に努めました。

(イ) 「3分間でわかる小学校体育授業動画」(県教委)等を活用した取組の推進

県教委作成の「3分間でわかる小学校体育授業動画」等、効果的な指導法の動画を活用した授業を行い、積極的に体を動かす「楽しさ」や「心地よさ」を味わわせる指導に努め、体力・運動能力の向上を図りました。

(ウ) 地域の活動と一体となった取組の推進

幼・小・中学校では、3つの町民運動の一つ「体力づくり運動」の一環として、様々な機会における「ラジオ体操」の取組を推進しました。

また地域の特色を生かした雪合戦大会や卓球、駅伝大会などのスポーツ大会への参加を呼びかけるなど、取組を推進しました。

(イ) 発達の特性に応じた遊びを通じた運動機会の充実

運動への興味や関心を高め、健康増進の推進のための取組・場作りといった環境整備に努めました。

またB&G海洋センターと連携して元気体操教室などを実施し、子どもたちの健やかな体づくりに努めました。

(オ) 日本体育大学との連携

体育・スポーツを通じて相互の振興を図ることを目的とした日本体育大学との連携協定事業(講演会、陸上教室)を実施しました。

(カ) 「日本一のふるさと給食」の取組を通じた食育の充実

各校園における食に関する指導に、地元産食材を使ったふるさと給食を「生きた食材」として活用することを推進し、「給食交流会」などで食に関わる人々への感謝の思いを育むことに努めました。

(キ) 「ふるさと魚料理実習」などの取組を通じた食育の充実

地域の人材を講師に迎え、魚の「三枚おろし」など、ふるさとの食材を活用した調理実習による食育実践活動を推進しました。

④ 幼児期の教育の充実

ア 新幼稚園教育要領等の着実な実施

(7) 新幼稚園教育要領、新保育所・保育指針等に基づく保育・教育の展開

平成30年4月1日から施行された新幼稚園教育要領、新保育所・保育方針を基盤とした保育・教育を実践しました。特に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の実現に向けて、ねらいを明確にした保育・教育を展開しました。

イ 幼児期での「学びの芽生え」の確立

(7) 一人一人を大切に作る指導方法の工夫・改善

一人一人の望ましい成長を促す「ほめる」「認める」指導を根底に据えた保育を組織的に推進するとともに、多様な研修機会に参加し、専門的指導力の向上を図りました。

(イ) 基本的生活習慣の確かな定着

社会生活に不可欠な規範意識やマナー等の育成を図るための日常的・継続的指導に努めました。

(ウ) 多様な体験の場で、自発的に遊べる子どもの育成

新たな意欲へつながる成就感・達成感をもたらす支援に努め、自発的な遊びへの移行を促しました。

(エ) 自立心を育て、人とかかわる力の育成

相手の話に耳を傾け、その気持ちや思いを受容的に受け止めるとともに、自分の思いや考えを表出できるスキルの育成に取り組みました。

(オ) 発達の特性に応じた遊びを通じた運動機会の充実

香住B&G海洋センターと連携し、元気体操教室を実施するなど子どもたちの健やかな体づくりに取り組みました。

ウ 学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」の推進

(7) 少人数指導で培う力を補完する他園所との合同保育の推進

きめ細かな指導を「強み」とした平素の指導で培われる力を補完する多人数保育での活動を通して、人とつながる力・コミュニケーション能力を育成しました。

(4) 指導者間交流による専門的資質の向上

複数園所が関わる絶好の研修機会と捉え、職員相互間の交流を促進し、多様で効果的な指導方法の向上に努めました。

(2) 安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実

① 安全・安心な学習環境の整備

(7) 「防災教育・防犯体制」の充実

町内の全小・中学校において、大雨洪水等の気象警報発令時及び地震発生時における対応について、情報共有等を図り、防災意識、危機意識の醸成を図る取組を行いました。

また、地域のボランティアと連携した登下校の安全対策に取り組みました。

(4) 「食物アレルギー対応」の徹底

平成30年3月に改訂したアレルギー疾患対応マニュアルを活用し、全教職員がアレルギーに対する正しい理解と適切な対応がとれるよう周知しました。

(ウ) 学校園施設、設備、遊具等の安全点検の実施

子どもたちの安全を確保し、学習環境を向上させるため、各学校園で専門業者による定期的な調査、点検を実施し、指摘のあった箇所について整備しました。

また、災害ともいえる夏の猛暑による健康被害の発生状況等を踏まえ、早期に子どもたちの健康を守るとともに学習環境の向上を図るため、すべての学校園においてエアコン整備を完了するとともに、和式トイレを洋式に改修し質的環境の向上を図りました。

(イ) 学校教育施設の長寿命化の推進

平成29年度に策定した香美町学校教育施設個別施設計画に基づき行なった柴山小学校校舎の大規模改修工事は、令和元年11月に完成し、学校教育施設の長寿命化を図りました。

② 学校の「組織力・教育力」の向上

(7) 学校運営の自律的・組織的な推進

学校評価等を活用し、全教職員が日々の取組の成果や課題を共有しながら、学校運営の見直しや改善を図るとともに、家庭や地域との連携を深め、開かれ

た学校運営に努めました。

(イ) 働きやすい職場環境づくりの推進

定時退勤日やノー部活デーなどを確実に実施したり、校務・業務の効率化、IT化、外部人材の活用促進を図ったりして、児童生徒と向き合うための時間を確保し、勤務時間の適正化を推進するとともに、健全なワークライフ・バランスの保持に努めながら、一人一人が意欲を持って教育活動にあたることができるよう、教職員相互の協力・協働の職場環境づくりに努めました。

(ウ) 児童生徒理解に基づく生徒指導の充実

児童生徒一人一人の内面に対する理解を深め、人間的なふれあいを通して絆を深めるとともに、個々の持つよさや可能性を引き出し、個性をより発揮できるよう指導の推進を図りました。

温かく、ゆとりある心で児童生徒と向き合う姿勢を確立し、信頼関係を構築し、児童生徒を取り巻く様々な要因に留意しながら、行き過ぎた指導や画一的な指導にならないよう適切な指導を行いました。

また、児童生徒の社会性を培い、自立心や自律性の育成に努めるとともに自己有用感を育み、「生きる喜び」と「命の大切さ」を実感させる教育活動に取り組みました。

(エ) いじめ問題への対応

「香美町いじめ防止基本方針」や「各校のいじめ防止基本方針」に基づき、定期的な生活アンケート調査や教育相談の実施等により、早期発見・対応に取り組み、いじめの積極的な認知に努めるとともに教職員の対応能力向上を図りました。また、「いじめ対応マニュアル」を活用して、未然防止に向けて、組織的な取組の充実に取り組みました。

(オ) 不登校の未然防止と支援の充実

授業づくりや集団づくり、適切な関わり等、未然防止のための取組を充実し、「魅力ある学校づくり」を推進するとともに、保護者やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談センターなど関係機関との連携を密にし、児童生徒の社会的自立に向けた計画的な支援とともに個に応じた適切な居場所づくりを行いました。

(カ) 部活動指導の充実

「いきいき運動部活動（4訂版）」（県教委）並びに「香美町版・いきいき運動部活動」を踏まえ、「自主的・自発的な活動で、個性を伸長し、好ましい人間関係を育てる」という部活動の意義を再確認するとともに、「ノー部活デー」等の適切な休養日を設定するなど、持続可能な部活動を目指して取り組みました。

(キ) 学校版教育環境会議の開催

各学校が、保護者や校区の住民等に自校の教育ビジョンや教育方針、実践内容について説明し、学校の取組に対する理解や存続についてたずねる内容のアンケートを実施し、その結果に基づき、魅力ある学校園づくりに向けて改善を図りました。

香住第二中学校が行ったアンケートでは、学校の取組を評価する一方、出席者の3分の2を超える方から、「今すぐ統合を希望する」という回答があり、PTA会長から町長へ統合に関する要望書が提出されました。このことにより、香住第二中学校の望ましい教育環境へ向けての取り組みを進めていくこととしました。

(3) 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

① 家庭の教育力向上

(7) 親学習（親業）の推進

PTA活動や保護者会などの機会や場を通して、子育て中の親同士や子育て経験者との交流を進めるとともに、情報提供に努めました。

(イ) 学校を核とした確かな絆づくり

学校園とPTA、地域との連携を強化し、子どもたちの適切な生活習慣の確立に努めました。

(ウ) 子育て支援の充実

子育て・子育て支援センターでは、子育て中の親子の交流の場を積極的に設ける等、子育て相談や保護者同士の交流の促進を図りました。

(エ) 放課後児童クラブの充実

全小学校区で放課後児童クラブを開設し、小規模なクラブでは幼稚園児も預かり、家庭内保育の困難な家庭の支援と児童等の健全な育成を図りました。

(オ) 延長保育事業や一時保育事業などの充実

各園所では、保護者の就労や都合により、家庭での保育が困難な世帯を支援するため、一時的入園や教育時間終了後や土曜日、長期休業日等に預かり保育などを実施しました。

また、公立病院内に設置した病児保育室「おひさま」の充実を図るとともに、必要とする保護者の利用増に向けた周知を行い、就労等により病児の家庭での看護が困難な保護者の支援に努めました。

② 地域の教育力向上

(7) 学校園支援活動の充実

登下校時の子どもたちの安全を確保するため、「子ども見守り隊」など、地

域の防犯ボランティアの協力を得て、地域ぐるみで子どもを育む体制づくりに努めました。

「読み聞かせボランティア」などの協力を得て、子どもたちの読書活動の充実を図りました。

「ふるさとのしり博士」や「ふるさと教育応援団」の拡充を図るとともに、ゲストティーチャーとして学校園に招き、ふるさと学習などの充実を図りました。

(4) P T C A活動への支援の充実

「ふるさとのしり博士」や「ふるさと教育応援団」など、地域人材の豊かな経験や知識・技能を学ぶことにより、子どもたちがふるさとを知り、ふるさとの将来を考え、ふるさとを大切にすることを育むよう取組を進めました。

(4) 生涯学習社会づくりの推進

① 生涯学習の充実

ア 地域の絆をつくる公民館活動の充実

(7) 公民館事業の充実

公民館講座や発表会など、公民館活動の企画運営を通じて参加者の自主性・主体性を育み、地域づくりに参画・貢献できるような人材づくりを進めました。

(4) 高齢者の社会参加の推進

高齢者の生きがいづくりと仲間づくりを進め、身近な学びの場を充実するべく、年齢層に応じた講座、高齢者大学、講演会等を中央公民館、各地区公民館において開催しました。

(ウ) 青少年の体験活動の推進

たくましく生きる力を身につけるため、各公民館主催で「ふるさとおもしろ塾」や「土曜チャレンジ学習事業」等による自主性・主体性を高める体験的な活動を行いました。

(E) 「青い鳥学級」の活動の充実

ボランティア登録者の協力を得ながら学級生の自主性を高める魅力あるプログラムを展開し、実用的な知識・教養等を習得するとともに、広く住民との交流や社会参加を進める体験活動等を行いました。

イ 読書運動の推進

(7) 「町じゅう図書館」活動の推進

県立図書館や近隣の図書館との連携強化を図るとともに、リクエスト本の購入や予約など利用者の要望に応えられるよう図書館の充実を努めました。

また、各中央公民館図書室を拠点に地区公民館との連携を進め、図書館の整理・配置換えを行うなど、読書に親しみやすい読書環境改善を進めるとともに、

ボランティアの育成並びに養成を図るため、「絵本の読み聞かせ研修会」の実施に向けて進めました。

さらに、本好きな子どもたちを育てるため、公民館図書室にある本を図書ボックスに入れて各小・中学校へ団体貸出しをする「ジオンくんの本わか文庫」事業に取り組みました。

(イ) 乳幼児期からの読み聞かせ活動の推進

『香美町子どもの読書活動推進計画』の基本方針である“乳幼児期から本に親しむ、出会い・環境・習慣づくり”を重点的に進めるため、乳幼児健診でのブックリストの配付やボランティアによる読み聞かせ活動を行うとともに、小・中学校の発達段階に応じた読書活動を推進し、生涯を通じた読書による知識の習得や判断力、想像力の基礎を培いました。

(ウ) 乳幼児が本に触れ合う機会づくり

各公民館では、乳幼児への本に触れ合う機会づくりとして、ボランティアグループの協力により、読み聞かせ講座や紙芝居などを行いました。

また、村岡民俗資料館まほろばでは、職員が常時、来館者の要望に対応しながら、絵本の読み聞かせや折り紙指導などのサービスを提供しました。

(エ) 移動図書館車巡回活動の充実

少子高齢化が進む中、町民の読書要求に応えるため、毎月、移動図書館車「やまなみ号」を村岡区内、「メルヘン号」を小代区内の各地区を巡回させ「動く図書館」として図書館サービスを提供しました。

また、移動図書館車で保育所等へ行き、図書の貸出しやボランティアによる読み聞かせを行う「むらカフェ」事業に取り組みました。

ウ 青少年健全育成を通じた地域の絆づくりの推進

(ア) 「あいさつ運動」の推進

青少年健全育成を通じて、それぞれの育成団体に「あいさつ運動」を呼びかけ、保護者、地域の見守り隊と協力した「あいさつ運動」を展開しました。

(イ) 地域連携、地域支援体制の整備

地域ボランティアの活用による放課後子ども教室や家庭教育学級、子ども会活動の支援などを通じて、世代を超えた地域の絆づくりを進めました。

また、地域ぐるみの見守り活動を推進し、登下校時の子どもの安全を確保しました。

(ウ) 青少年育成環境の整備

青少年への有害情報の対応強化を図るため、青少年健全育成団体等にインターネット等の適切な利用についての積極的な学習を促し、有害情報やいじめへ

の対応強化を図りました。

エ 人権教育の推進

(7) 人権啓発の推進

人権講演会や、各種団体の学習会等を開催し、人権を相互尊重する地域づくりを推進しました。また、人権啓発担当者研修会への参加を通して他市町の取組に学び、効果的な学習手法を導入する等の工夫改善に努めました。

(4) 人権学習の推進

香美町人権教育研究協議会との連携の下で、様々な人権問題への理解を深め、解決へ向けた実践力を培う学習機会を提供しました。また、各地域で推進されている特色ある取組が、「差別をなくする町民のつどい」で発表されるなど、差別解消へ向けた全町的な機運を高めました。

② スポーツの振興

(7) 「香美町スポーツ推進計画」の着実な実施

平成27年度に策定した「香美町スポーツ推進計画」に沿って、継続できる身近で手軽な生涯スポーツとして運動効果の高いノルディックウォークを地域で継続して指導するなど、集落単位で取り組みました。

(4) 継続できる生涯スポーツの推進

幅広い年齢層の方に参加していただけるよう各種スポーツイベントの広報・周知に努めました。

(4) 地域の特性にあったスポーツの推進

地域の特性を活かした雪合戦、少人数でも取り組める卓球、駅伝、そして剣道を奨励し、それぞれの大会を開催しました。

また、町民スキー大会実施への企画を行いました。令和元年度は雪不足のため中止となりました。

(4) スポーツ大会・教室の開催

各種スポーツ大会や記録会を開催するとともに、児童生徒を対象としたスポーツ教室を実施しました。

(4) スポーツ指導体制の充実

体育協会、スポーツクラブ21の活動を活発に行い、体力づくりの場として普段の練習に加え、大会開催や研修会を通じた指導者養成により、町民運動としての「体力づくり」を促進しました。

(カ) スポーツ施設の整備充実

現有施設を安全に使用できるよう定期的な点検を実施するとともに、修繕、改修を行い、施設整備に努めました。

(キ) スポーツによる国際交流の推進

2020東京オリンピック事前キャンプの招致活動、ワールドマスターズゲームズ2021関西オリエンテーリング競技実施に向けた受入体制の整備や普及啓発を行いました。

(ク) スポーツツーリズムの推進

国の調査結果を分析し、イベント内容の検討を行いました。

また、町内の自然を活用した特色ある四季型ウォーキングイベントを開催し、広く町の魅力を発信しました。

③ 文化活動の振興と文化財の保護・活用

(ア) 文化活動の推進・支援

町民が質の高い芸術文化を気軽に鑑賞できる機会を増やすため、香住区中央公民館で文化ホール事業を実施しました。また、町民の自主的な文化活動を推進するため文化協会を支援しました。

(イ) 香美町こどもの絵 100 人展の開催

今年度は新型コロナウイルス感染症防止のために展覧会を中止しました。今年度出品予定だった作品については、令和2年度に時期をみて開催する予定です。

(ウ) 文化財の保護と活用

各団体の依頼により計17回、延べ人数459人に対して文化財に関する講演会を開催しました。

(5) ふるさと教育の推進

① ふるさとに学び・生かす

(ア) 「ふるさとおもしろ塾」の開催

町内すべての地区公民館が地域で子どもたちを育てる取組として、子どもたちがふるさとを知り、ふるさとを学ぶ学習や、山遊びや川遊びといった自然体験を行う「ふるさとおもしろ塾」を年2回開催しました。

(イ) 「土曜チャレンジ学習事業」の推進

香住、村岡の各中央公民館において小学生を対象に「土曜チャレンジ学習事業」(通称;サタチャレ)を開催しました。香住区では海をテーマに、村岡・小代区では山や川をテーマに、地域の人材や自然、資源を生かして豊かな人間

性を涵養し、ふるさとへの愛着を持てるよう、継続してプログラムを実施しました。

(ウ) ふるさと語り部講座の実施

歴史、文化、自然、観光などふるさとを学ぶ学習機会として公民館連携講座「ふるさと語り部講座～山陰海岸ジオパークを学ぶ～」を開催しました。地域の教育資源を題材として「『ジオパーク』に学び、伝える」をテーマに長年の歴史の中で作られてきた香美町の地形と、そこで暮らしてきた先人の歴史等について学び、理解と愛着を深めました。

② ふるさとを創る

(ア) 「ふるさと教育交流会」の開催

「ふるさと教育交流会」としてふるさと給食試食会・取組展及びふるさと教育の実践発表を行いました。給食試食会・取組展では多くの町民の皆さんが給食を試食し、「日本一のふるさと給食」の取組への理解を得ました。

また、各地域の青少年育成、PTCA活動、ふるさと教育の取組等を5団体が発表し、町民に周知することができました。

さらに、町内の各学校園、公民館、関係団体等によるふるさと教育・青少年育成活動の取組について、パネルを使って紹介し、周知を図りました。

(イ) ふるさともものしり博士の発掘、育成

香美町の歴史的人物・自然・歴史・伝統文化・観光・産業などの各分野に詳しい人を「ふるさともものしり博士」として登録し、子どもたちに地域の知恵や文化などを伝える事業を実施しました。

(ウ) ふるさと教育応援団の充実

地区公民館が学校と地域をつなぐパイプ役となり、放課後子ども教室ボランティアなども加えて、ふるさと教育応援団の充実を図り、事業を円滑に進めました。

また、放課後子ども教室を6小学校区で開設し、子どもたちと地域のボランティアスタッフとの交流を図り、子どもたちの自主性・主体性が高められるような活動を進めました。

(イ) 先人や香美町ゆかりの人々に学ぶ取組の推進

町民への情報提供用の資料の収集や様々な問い合わせに対応しました。

3 点検及び評価する事務事業一覧

No.	事務事業の名称	位置づけ			担当課
		教育振興基本計画	後期計画	教育の重点	
		方向性	基本方針	施策	
1	新学習指導要領についての周知・徹底と移行措置の確実な実施	I	1	1	こども教育課
2	学力向上ステップアップ授業(学校間スーパー連携チャレンジプラン)	I	1	7	教育総務課
3	小・中学校コンピュータ事業	I	1	8	教育総務課
4	一貫化教育の取組を通じた指導方法の工夫改善等の推進	I	1	10	こども教育課
5	特別支援学校等との連携	I	1	14	こども教育課
6	スクールソーシャルワーカーなどの外部の専門家による教育相談や支援の充実	I	1	15	こども教育課
7	外国青年招致事業	I	1	16	教育総務課
8	英語カスキルアップ事業	I	1	17	こども教育課
9	英語能力判断テストの実施	I	1	17	こども教育課
10	ふるさと教育推進事業	I	2	26	こども教育課
11	ふるさと給食の推進	I	3	32	教育総務課
12	ふるさと食材調理実習教室	I	3	33	教育総務課
13	「生きる力」を育む教育・保育の充実に資する多様な研究機会の設定	I	4	35	こども教育課
14	就学前わくわく交流会(学校間スーパー連携チャレンジプラン)	I	4	40	こども教育課
15	学校施設等の安全対策	II	5	44	教育総務課
16	町教育研修所	II	6	47	教育総務課
17	子育て・子育て支援センター	III	7	56	こども教育課
18	香美町放課後児童健全育成事業	III	7	57	こども教育課
19	病児保育事業	III	7	58	こども教育課
20	放課後プラン事業(ひょうご放課後プラン事業)	III	8	59	生涯学習課
21	公民館事業	IV	9	61	生涯学習課
22	図書事業	IV	9	65	生涯学習課
23	人権教育推進事業	IV	9	73	生涯学習課
24	スポーツ振興事業	IV	10	77	生涯学習課
25	スポーツによる国際交流の推進	IV	10	80	生涯学習課
26	文化ホール事業	IV	11	82	生涯学習課
27	文化財保護事業	IV	11	84	生涯学習課
28	土曜チャレンジ学習事業	V	12	86	生涯学習課
29	ふるさと教育推進事業	V	13	88	生涯学習課

《参考》「香美町教育振興基本計画 後期計画」「香美町教育の重点」による位置づけ

基本目標 ふるさとに学び 夢や志を抱き ふるさと香美を大切に作る人づくり

コード	教育の方向性 教育振興基本計画 後期計画	基本方針		具体的取組(実践項目)		
		コード	教育振興基本計画 後期計画	教育の重点	コード	教育の重点
I	子どもたちの 「生きる力」の 育成	1	「確かな学力」の確立	新学習指導要領等の全面実施に向けた着実な取組の実施	1	新学習指導要領についての周知・徹底と移行措置の確実な実施
					2	新学習指導要領全面実施に向けた取組の推進
					3	教科等学習の時間の充実
				教科等学習における基礎・基本の徹底	4	朝学習などの特設タイムの充実
					5	さまざまな教育活動の場での学校図書等の活用促進
					6	家庭と連携した取組の推進
					7	学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の充実
				「個に応じたきめ細かな指導」の充実	8	魅力ある授業の展開
					9	「ほめる」指導、「認める」指導の推進
					10	一貫化教育の取組を通じた指導方法の工夫改善等の推進
					11	学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の充実
				特別支援教育及び特別支援教育の視点を生かした教育の充実	12	特別の支援を必要とする児童生徒への指導の充実
					13	ユニバーサルデザインの視点を生かした授業や学習環境の改善
					14	特別支援学校等との連携
					15	スクールカウンセラーなどの外部の専門家による教育相談や支援の充実
		16	外国語活動や外国語科(英語)の授業の充実			
		グローバル化に対応した教育の充実	17	さまざまな場面での英語活動の充実		
			18	国際理解教育の推進		
			19	郷土の伝統文化・芸能に親しみ、活動に参画する機会の充実		
		夢の実現に向けて自己を切り拓く態度や能力を培うキャリア教育の推進	20	中学校を中核としたキャリア教育推進体制の整備		
			21	キャリアノート等の活用		
			22	キャリア教育の視点にたった授業の工夫改善		
			23	進路指導の充実		
		2	「豊かな心づくり」の推進	24	一貫化教育を推進する「あいさつ運動」の充実	
				25	道徳性・共生の心を養う教育の推進	
				26	ふるさとの良さや価値を見いだす「体験的なふるさと教育」の推進	
				27	将来の夢や目標をもたせる取組の推進	
		3	「健やかな体づくり」の推進	28	体力向上に向けた取組の推進	
				29	「3分間でわかる小学校体育授業動画」(県教委)等を活用した取組の推進	
				30	地域の活動と一体となった取組の推進	
				31	発達の特性に応じた遊びを通じた運動機会の充実	
				32	「日本一のふるさと給食」の取組を通じた食育の充実	
				33	「ふるさと魚料理実習」などの取組を通じた食育の充実	
		4	幼児期の教育の充実	新幼稚園教育要領等の着実な実施	34	新幼稚園教育要領、新保育所・保育指針等に基づく保育・教育の展開
					35	一人一人を大切に指導方法の工夫・改善
				幼児期での「学びの芽生え」の確立	36	基本的な生活習慣の確かな定着
					37	多様な体験の場で、自発的に遊べる子どもの育成
					38	自立心を育て、人とかかわる力の育成
					39	発達の特性に応じた遊びを通じた運動機会の充実
				学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」の推進	40	少人数指導で培う力を補完する他園所との合同保育の推進
					41	指導者間交流による専門的資質の向上

コード	教育の方向性 教育振興基本計画 後期計画	基本方針		具体的取組(実践項目)						
		コード	教育振興基本計画 後期計画	教育の重点	コード	教育の重点				
Ⅱ	安全・安心の 学校づくりの 推進と教育環 境の充実	5	安全・安心な学習環境の整備		42 「防災教育・防犯体制」の充実					
					43 「食物アレルギー対応」の徹底					
					44 学校園施設、設備、遊具等の安全点検の実施					
					45 学校教育施設の長寿命化の推進					
					46 学校環境衛生の維持・改善					
		6	学校の「組織力・教育力」の向上		47 学校運営の自律的・組織的な推進					
					48 働きやすい職場環境づくりの推進					
					49 児童生徒理解に基づく生徒指導の充実					
					50 いじめ問題への対応					
					51 不登校の未然防止と支援の充実					
Ⅲ	学校・家庭・ 地域が一体と なった教育力 の向上	7	家庭の教育力向上		54 親学習(親業)の推進					
					55 学校を核とした確かな絆づくり					
					56 子育て支援の充実					
					57 放課後児童クラブの充実					
					58 延長保育事業や一時保育事業などの充実					
		8	地域の教育力向上		59 学校園支援活動の充実					
					60 PTCA活動への支援の充実					
					Ⅳ	生涯学習社 会づくりの推 進	9	生涯学習の充実	地域の絆をつくる公民館活 動の充実	61 公民館事業の充実
										62 高齢者の社会参加の推進
										63 青少年の体験活動の推進
64 「青い鳥学級」の活動の充実										
読書運動の推進	65 「町じゅう図書館」活動の推進									
	66 乳幼児期からの読み聞かせ活動の推進									
	67 乳幼児が本に触れ合う機会づくり									
	68 移動図書館車巡回活動の充実									
青少年健全育成を通じた地 域の絆づくりの推進	69 「あいさつ運動」の推進									
	70 地域連携、地域支援体制の整備									
人権教育の推進	71 青少年育成環境の整備									
	72 人権啓発の推進									
73 人権学習の推進										
Ⅴ	ふるさと教 育の推 進	12	ふるさとに学び・生かす		74 「香美町スポーツ推進計画」の着実な実施					
					75 継続できる生涯スポーツの推進					
					76 地域の特性にあったスポーツの推進					
					77 スポーツ大会・教室の開催					
					78 スポーツ指導体制の充実					
		13	ふるさとを創る		79 スポーツ施設の整備充実					
					80 スポーツによる国際交流の推進					
					81 スポーツツーリズムの推進					
					82 文化活動の推進・支援					
					83 香美町こどもの絵100人展の開催					
84 文化財の保護と活用										
85 「ふるさとおもしろ塾」の開催										
86 「土曜チャレンジ学習」事業の推進										
87 ふるさと語り部講座の実施										
88 「ふるさと教育交流会」の開催										
89 ふるさとものしり博士の発掘、育成										
90 ふるさと教育応援団の充実										
91 先人や香美町ゆかりの人々に学ぶ取組の推進										

4 教育委員会事務事業評価書

教育の方向性 I 子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
1	1	新学習指導要領に於ける周知・徹底と移行措置の確実な実施	新学習指導要領に於ける周知・徹底	新学習指導要領について、その趣旨の周知・徹底を行い、小・中学校教育の改善及び充実を図ることを目的とする。	①各校で教職員への説明を研修で行い、その周知徹底を図った。 ②小学校では、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、主体的・対話的で深い学びの具現化を図った。 ③中学校では、新学習指導要領の趣旨の実現に向け、授業改善に向けた取組を推進した。	A	内容改善	各校では、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すため、児童・生徒の資質・能力の育成を目指す「主体的・対話的で深い学び」、「カリキュラム・マネジメントの充実」等を柱とする新学習指導要領の内容について全教職員が理解を深め、その実現に向け、これまで以上に尽力した。今後、全面実施に向け、更なる推進を図るとともに、創意工夫に基づく教育活動の充実を図り、香美町ならではの魅力ある学校づくりに全力で取り組む。	新学習指導要領は、教育の質の転換を図っている。従来的な取組も新しい観点からのアプローチが求められよう。あわせて、香美町ならではの魅力ある学校づくりを推進していただきたい。
	7	学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の充実	学力向上ステップアップ授業(学校間スーパー連携チャレンジプラン)	小規模小学校同士が連携し、多人教による授業や複数の教員による授業づくりに取り組み、学力向上を図る。	香住小学校を除く町内小学校9校を香住区5校、村岡区と小代区4校の2つのグループに分け、各グループの同学年が連携して年間10回(30時間程度)の合同授業や特別学習に取り組んだ。 Aグループ:奥佐津、佐津、柴山、長井、余部 Bグループ:村岡、兎塚、射添、小代 ①Aグループ(5校):1年2回、2年2回、3年8回、4年8回、5年4回、6年4回、(奥佐津・佐津):1年5回、2年5回、5年3回、6年2回、(柴山・長井・余部):1年5回、2年5回、5年3回、6年3回、(佐津・柴山特支交流):3年3回、6年3回 ②Bグループ(4校):5年2回、6年1回、(村岡・兎塚):1年3回、2年3回、3年3回、4年4回、5年3回、6年3回(射添・小代):1年2回、2年3回、3年2回、4年2回、5年3回、6年2回、(村岡・小代):1年3回、2年3回、3年3回、4年3回、5年2回、6年3回、(村岡・射添):1年3回、2年3回、3年3回、4年3回、5年2回、6年2回、(兎塚・射添):1年3回、2年3回、3年3回、4年3回、5年2回、6年3回、(兎塚・小代):1年3回、2年4回、3年3回、4年4回、5年2回、6年2回	A	維持	中1ギャップの減少・解消、合同実施する自然学校や修学旅行がスムーズ、教職員の資質向上などの効果がみられる。今後も、子どもたちの力をいかにつけていくか、どのようにして教職員の負担を減らしつつ効果のある取組にしていけるかを実践・検証し、さらに保護者や地域に理解を得られる取組になるよう努めていく。	香美町の教育の考え方を象徴する取組であり、また、その趣旨は児童、教職員、保護者の間で共有され、地域からの評価も高い。教職員においては、学校間、教職員間の連携の達成度が97.1%と高く、教職員の高いモチベーションがうかがえる。
	8	魅力ある授業の展開	小・中学校コンピュータ事業	コンピュータや情報通信ネットワーク等のICTを活用する学習を授業に積極的に取り入れる。	8/21「プログラミング教育ソフトの活用」研修 講師 但馬教育事務所 教育推進課 中地声人氏 通年 プログラミング授業の整備、ICT機器、デジタル教材を利用した授業 令和2年3月「香美町教育情報セキュリティポリシー」策定 H30年度より目標を下方修正している。理由としては、目標と実績の数値化がしやすいため評価指標にデジタル教材(EduMail)を利用した学校の割合を採用している。	デジタル教材の利用回数が下がりが目標を下回った。新学習指導要領で情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」であると位置づけられていることから、今後も学校のICT環境整備のための財源確保に努めるとともに、教職員の活用能力向上に努める必要がある。	C	拡大	児童生徒のIT技能の習熟は、オンライン授業など学校間スペース連携チャレンジプランに大きな効果をもたらす。デジタル教材の使用については、今年度は目標とする数値を下回っている。引き続き、達成を図っていただきたい。

教育の方向性 I 子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
10		一貫化教育の取組を通じた指導方法の工夫改善等の推進	一貫化教育の取組を通じた指導方法の工夫改善等の推進	中学校を中核として、校区内の小学校、中学校がお互いに連携し合い、義務教育9年間を通じて育成を目指す子どもたちの資質や能力を明確化し、学びの連続性に配慮しつつ児童生徒の指導に取り組む。	①中学校区内担当者等会議、小・中合同研修会(全体会、各部会)の実施 ②各中学校区ごとによる先進地視察(香住第一中学校区…広島県 香住第二中学校区…養父市 村岡中学校区…京都市 小代中学校区…豊岡市) ③先進地視察研修等のまとめ ④中学校区内で体験入学、外国語・美術・体育などを中心とした乗り入れ授業等の具体的な取組への反映	B	内容改善	各中学校区とも校区の実態を踏まえ、先進校視察等の成果を生かして義務教育9年間を見通した取組の在り方について研修を積んだ。中学校を中核として、校区内の小・中学校がお互いに連携し合い、学びの連続性に配慮しつつ児童生徒の指導に取り組むことは、新学習指導要領が目指す教育の方向性と軌を一にしており、成果や課題を見極めつつ、町教育研修所事業を活用し、今後とも実施内容等の工夫改善を加えながら取り組んでいく。	小中一貫化は、香美町の特色である「学校間スーパードリンクチャレンジプラン」にも関連する。一層の充実をお願している。なお、先進校視察の成果の具現化についての検証も求められよう。
14		特別支援学校等との連携	特別支援学校等との連携	①LD,ADHD等により学習や生活の面で支援を必要としている児童生徒に対して、安定した学校生活や集団生活が行えるよう支援する。 ②出石特別支援学校みかた校教育相談を開催し、障害のある児童生徒の保護者への相談及び支援を行うとともに、特別支援教育の視点から教職員に、指導力向上を目指す。 ③視覚に障害のある児童生徒や保護者の個別相談・個別相談を通して、生活や学習の支援・学校における支援体制づくりを図る。	①学校生活支援教員巡回相談回数(自校相談は除く) 236回 (香住小→香住一中 79回、村岡中→長井小・村岡小・小代小・小代中 157回) ②みかた校における教室相談回数 25回 138件 ③聞こえとことばの相談における特別支援学校の教員による訪問件数4回 9件 ④アイ・あいスクール2回 4件	B	維持	みかた校の教育相談や言語聴覚相談では、特別支援学校の教師による相談が定期的に実施でき、特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーター、児童生徒、保護者への支援ができた。学校として教師としても少なからずの悩みは強く感じられる。また、アイ・あいスクールでは視覚障害教育の専門家から直接指導の助けを受けられる機会を持ち、生活や学習の支援、学校における支援体制づくりを行った。引き続き、特別に支援が必要な子どもに対する的確な指導について、特別支援学校と連携を図っていく。学校生活支援学校・児童生徒・保護者の要望に応えて生きたい。本年度、巡回回数が昨年より減りはしたが、この要因は対象の児童生徒が減ったことが考えられます。しかし、引き続きニーズ自体はますます増える傾向にあると考えている。	特別な支援を必要とする児童生徒への理解と対応は、すべての児童生徒において求められたい。一層の充実をお願したい。評価指標①②③共に、目標値を上回っている。引き続き丁寧な対応が求められる。
15		スクールカウンセラーなどの外部専門家による教育相談や支援の充実	スクールソーシャルワーカーなど、外部の専門家による教育相談や支援の充実	学校が抱える課題(いじめ・不登校等の心理的・情緒的不安、発達障害や虐待)等について学校と福祉機関とのネットワークの構築、学校内のチーム体制への助言、課題のある児童生徒の家庭環境への働きかけを行い、状況を改善する。	実施期間:平成31年4月1日～令和2年3月31日 香住第一中学校区35日 香住第二中学校区35日 村岡中学校区35日 小代中学校区35日	B	拡大	平成30年度が配置元年であり、試行錯誤ではあったが、昨年度に前年度課題を踏まえ、大枠作りを行った。本年度はさらに課題を踏まえ、SSWの「より積極的な活用」・「校区小学校との連携の拡大」・「中学校においては教職員や保護者に事業趣旨の理解促進」に取り組む。	学校はもろろん個々の児童生徒の様々な課題への対応について、学校と家庭の連携、教職員間の共通理解は不可欠であり、その際に専門家であるスクールソーシャルワーカーの役割はきわめて重要である。一層の推進を期待したい。

教育の方向性 I 子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
16	外国語活動や外国語科(英語)の授業の充実	香美町内小・中学校の児童生徒の英語教育及び外国語活動の充実と地域の国際交流の進展を図る。	外国青年招致事業	<p>①今年度の新規事業であり、各小学校の外国語活動担当者の協力も得て実施</p> <p>②47名の小学6年生の参加を得て、香住会場と村岡会場の2会場それぞれ2日間ずつ実施</p> <p>③参加した小学生からは、「英語が苦手だったけど、好きになった。」「ALTの先生たちと仲良くなれた。」「小学校で習った英語が使えたり、新しい英語も覚えたりした。」などの感想があり、概ね好評であった。</p>	5名の外国語指導助手が担当の小・中学校を巡回【小学校】香住小87日/年、その他平均43日/年【中学校】香住一中193日/年、香住二中118日/年、村岡中103日/年、小代中118日/年	A	維持	外国語指導助手が勤務に慣れたこともあり、勤務成績判定が前年より上がり目標を上回るとともに、生徒の英語力も大幅にアップした。引き続き小・中学校の児童生徒の英語教育及び外国語活動の充実を図っていく。	外国語指導助手の成果が、評価指標②において目標値を12.8%上回り、かつ勤務成績評価も向上していることは高く評価できる。引き続き、教職員との連携を深め、一層の充実を図っていく。
17	さまざまな場面の英語活動の実	<p>学校における外国語活動(3、4年生)、外国語科(5、6年生 移行期間中)のため令和元年度は外国語活動の学習活動を踏まえ、長期休業中に学校外での英語力向上の機会を提供し、児童の外国語(英語)に対する興味関心や学習意欲を高めるとともに、コミュニケーション能力を養う機会を提供する。</p>	英語力スキルアップ事業	<p>①今年度の新規事業であり、各中学校の英語科担当教員の協力も得て実施</p> <p>②各中学校で年1回実施。実施生徒数407名(該当全生徒数417名)</p> <p>③生徒からは、「自分の英語力のレベルを認識できた。」「英語検定を、これを機会に受けてみようと思った。」「英語がこれまでより好きになった。」など、肯定的な感想が多くあり、概ね好評であった。</p>	<p>①今年度の新規事業であり、各中学校の英語科担当教員の協力も得て実施</p> <p>②各中学校で年1回実施。実施生徒数407名(該当全生徒数417名)</p> <p>③生徒からは、「自分の英語力のレベルを認識できた。」「英語検定を、これを機会に受けてみようと思った。」「英語がこれまでより好きになった。」など、肯定的な感想が多くあり、概ね好評であった。</p>	B	拡大	<p>新規事業であり、実施に当たり企画立案段階から手探り状態であった。直営事業であるが、教育委員会事務局の各課の垣根を越えた協力体制により、実施することができた。夏季休業中の事業で、学校の教育課程外の事業であるため、学校の理解や協力を得るのに労力を要した。今後とも、暑さ対策のため空調設備のある部屋を確保して実施するなどの配慮が必要である。また、中学生を対象とした同様の事業も求められる。</p>	<p>新学習指導要領による小学校英語に関わる取組であり、新規に町独自に取り組まれることは高く評価できる。ALTや教職員の勤務にも関わることが、全小の参加が希望者の受入など、今後の拡充が期待される。</p>

教育の方向性 I 子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
2	26	ふるさとの良さや価値を見いだす「体系的なふるさと教育」の推進	ふるさと教育推進事業	ふるさとの良さや地域の価値を理解させるとともに、自らの言葉でふるさとを語ることで、子どもたちの将来につながる態度や能力を育てる。	①地域の人的・物質的資源を活用した体験活動 ②ふるさとものしり博士や地域人材を活用した授業 ③ふるさと教育交流会でのパネル展示による取組の発表	B	維持	郷土の伝統文化・芸能に親しみ、ふるさとを学び、理解を深める取組を充実させ、さらなるふるさと意識の向上を図ることができた。特に本年度は、小学校においては、「ふるさと教育」の視点に立って実施する点に大切である。またその取組を「ふるさと教育交流会」においてパネル展示することは、地域住民の意識の向上にも貢献するものと思われ。町独自の小学生社会科副読本「わたしたちのまち香美町」も評価できる。	
	32	「日本一のふるさと給食」の取組を通じた食育の充実	ふるさと給食の推進	学校給食を通じて児童生徒の健全な心身や豊かな人間性を育むとともに、地産地消による地元食材の活用を促進し、地域の活性化を図る。	①ふるさと給食推進委員会を2回開催し、地元食材利用拡大方策を検討した。 ②給食用材料の主要野菜については、天候の影響と鳥獣害、虫害等により昨年度より地元産野菜の使用割合が昨年度より下がった。 ③ふるさと給食推進員が、農家の作付け調整や生産物の集荷を行い、地元食材の利用拡大を行った。 ④野菜生産者グループとの給食交流会（長井小）、ふるさと給食推進委員会委員との給食交流会（小代小）を実施した。	B	拡大	地元産主要野菜は、天候と鳥獣害、虫害に加え、3月からの新型コロナウイルス感染症対策による学校休業により、給食の予定が大幅に変更となり、地元産食材の手配が間に合わず、使用割合が昨年度より下がる結果となった。給食交流会は目標どおり実施し、地元食材に関する関心を深めることができた。また、本町の生産者グループが「学校給食表彰（兵庫県教育長表彰）」を受賞し、生産意欲の向上にもつながった。今後も新たな食材の開拓や利用割合向上に努め目標達成に向けて推進していく。	
3	33	「ふるさと魚料理実習」などの取組を通じた食育の充実	ふるさと食材調理実習教室	地域の人材の協力を得て、「魚の三枚おろし」などのさばき方の実習や香美町の豊かな食材を活用した調理実習など、食育実践活動等の充実を図る。	・ふるさと食材調理実習（講師を招いて地元の食材や加工品等を使用した調理実習を実施・9校園所） 佐津小、香住小、長井小、余部小、村岡小、射添小、香住第二中、小代中、柴山保育所 一部材料費を農林水産課の魚等料理教室開催支援事業で対応したため決算額が縮小した。 ・ふるさと魚調理実習（地元産のアジの三枚おろしをすべてで中学校で実施・4校） 香住第一中：1年生、香住第二中：1、2年生、村岡中：1年生、小代中：1、2年生	A	維持	地元の食材や加工品の生産者を講師として招き、ふるさと食材をメインとして使用した調理実習教室を13校園所が開催した。実習後の成果として、全実施学校が児童生徒の地元産食材への興味関心が向上したことで、地元食材に関わる人々や食材への感謝の気持ちにより強くなったこと等を挙げ、感謝の気持ちとして、講師との打ち合わせ内容や準備物不足など授業運営の問題点や、この実習で得たものをさらにいかにさせるよう家庭との連携が挙げられており、学校食育推進委員会で対策を図っていく。	

教育の方向性 I 子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
4	35	一人一人を大切に する指導方法 の工夫・改善	「生きる力」を育 む教育・保育の 充実につながる多 様な研究機会の 設定	小学校へつながる子ども達の発達や学 びの連続性を踏まえた円滑な接続を 図りながら、集団の形成要素である 「個の育ち」に重点を置き、子どもたち 一人一人の心身面の望ましい成長 を促す。	①一人一人の子ども「成長」「変化」等を確実に記 録・集積し、継続的指導や保護者面談等に活用 ②「エピソード記録」の活用を図る実践研修を継続 ③教諭・保育士の専門的指導力を向上させる研修(公 開保育・事後研究会・講演会等)を実施	B	維持	本事業は、香美町就学前教育研究会が 主体的・意欲的に推進し、各園所での日 常実践と連携させながら、研修と交流を 重視した着実な歩みにより成果を上げて いる。園児の多様な効果的な活用研究が必 要である。今後も継続して研究すること が重要である。	「香美町就学前教 育研究会」の提案 による「エピソード 記録」とその実践 発表会の取組は、 園児はもろろんそ の保護者にとつて も有意義な機会で あり、高く評価でき る。
	40	少人数指導で培 う力を補完する他 園所との合同保 育の推進	就学前わくわく交 流会(学校間スー パー連携チャレ ンジプラン)	①多くの友だちとかがわりながら、コ ミュニケーション力の育成を図る。 ②「ふるさと香美」の豊かな自然に触 れる感動体験を通して、「豊かな心」を 育む。 ③教育技術交流を通じた職員の指導 力向上を図り、外部から信頼される園 所づくりを推進する。	4つのグループ内での年間計画に沿って、月1回・年間 10回程度の「就学前わくわく交流会」を実施した。ま た、種教グループ間の活動、香住幼稚園や保育所との 交流に積極的に取り組んだ。 Aグループ(奥佐津幼、佐津幼)10回実施 Bグループ(長井幼、余部幼)14回実施 Cグループ(柴山幼、柴山保)9回実施 Dグループ(村岡幼、うづか幼、射添幼、小代認定こ ども園)8回実施	A	維持	平素の少人数指導では体験できない多 人数での活動場面を提供し、コミュニ ケーション力の向上が図れた。体験活動 によって、職員が頻りに触れ、豊かな 心が育った。教育交流が頻りに行われ ることによって、職員の指導技術が大き く伸びた。課題は打ち合わせ時間の確保 である。今後、効果的な多人数教育や教 育形態を研究し、職員の指導技術向上 をめざすことが重要である。	「香美町学校間 スーパー連携チャ レンジプラン」の基 礎を形成する取組 であり、「就学前わ くわく交流会」は小 学校への移行を円 滑にする貴重な機 会とも言える。一層 の充実を期待した い。

教育の方向性Ⅱ 安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
5	44	学校園施設、設備、遊具等の安全点検の実施	学校施設等の安全対策	子どもたちの安全確保及び学習環境の向上を図るため、学校園の施設、設備、遊具等の整備に努めるとともに、生涯学習の活動の場であり非常に災害時には避難所としての役割も果たす重要な施設でもあるため、老朽化の著しい学校施設の長寿命化を図る。	①営繕工事 小学校10工事、中学校8工事、幼稚園3工事、合計21工事 ②整備工事 (1)香住小学校を除く全9小学校(分校含む)、香住第一中学校を除く3中学校、柴山、香住幼稚園を除く7幼稚園において空調整備工事、(2)奥佐津、佐津、柴山、長井、うづか、射添幼稚園トイレ洋式化工事、(3)柴山小学校校舎大規模改修工事、(4)長井小学校1階トイレ、村岡小学校体育館、小代小学校校舎トイレ洋式化工事、(5)長井幼稚園屋根改修工事 ③空調整備工事 香住小学校を除く全10小学校(分校含む)、香住第一中学校を除く3中学校、柴山、香住幼稚園を除く7幼稚園において空調整備工事を実施した。	B	維持	令和元年度の予定工事はすべて完了することができたが、補正予算による工事において工期ギリギリの年度未完了となつたものがあった。また、学校評価では1小学校において満足度50～70%であったため工事工程及び現場監理等をしっかりと行い必要がある。今後も早期完了を指し、予定している大規模改修事業を計画的に実施するとともに、限られた予算ではあるが学校から満足いただけるよう取り組む必要がある。	予定工事は順調に進捗し、かつ評価指標を十分に達成していることは、安心の観点からも、高く評価できる。以降の事業計画についても、引き続き円滑な進捗を図っていただきたい。
6	47	学校運営の自律的・組織的な推進	町教育研修所	校内研修や日々の教育活動等を通して、学校園全体で教職員の資質向上に励み、とりわけ町研修所事業との連携を図り、中堅・若手教職員の育成に努める。	①全体研修:「道徳性の芽生え」から「特別の教科 道徳」へ」～道徳性の育成をつなぐものにするために～と題して専門家を招聘し、道徳の教科化に伴う指導や評価の在り方の確認や「道徳性の育成」について町内の教職員が校種の枠を超えて学びあい、研修を積んだ。 ②学校間スーパー連携チャレンジ研修:小規模校の「強み」であるきめ細やかな指導を基盤とした少人数学習を一層充実させるとともに、複数教師の協働・連携による授業・活動等の資質向上を図り、子どもたちの「生きる力」の育成を図った。 ③一貫化教育研究:中学校区を単位として、一貫化に向けた魅力ある教育の研究を推進した。 ④中堅職員研修:教職経歴年数5年以上の教員 6名参加(H25年の開講以来64名が受講) ⑤特別支援教育研究・外国語教育研究・情報教育研究 ⑥専門部会:校長会、教頭会、養護教諭部会、学校事務部会 ⑦研究助成:小中研究助成(10校)、研究指定校(4校)、特別支援教育部会、生徒指導部会、就学前教育研究	A	維持	各部会、各校がそれぞれ、昨年度の研修の継続や講師の招聘、先進校視察、公開授業や事後研究会、といったさまざまな方法を工夫して研修を行い研鑽を積み、全体研修会の感想では「有意義だった」「以上が86.4%、各部会の自己評価も「B(できている)」以上が100%であったためA判定とする。課題としては、研修時間と教員の働き方改革とのバランスをとっていく必要がある。	研修については「有意義」との回答(86.5%)は、高く評価できているが、実際の教育活動での実践に繋げること、その検証もお願いしたい。

教育の方向性Ⅲ 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価		外部評価	
						判定	判定理由、課題、今後の対応等		
7	56	子育て支援の充実	子育て・子育て支援センター	子育て親子の交流を支援することにより、保護者の子育てに関する不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。	①香住子育て・子育て支援センター 平均来所人数 302人/月 ②高井子育て・子育て支援センター 平均来所人数 197人/月 ③小代子育て・子育て支援センター 平均来所人数 174人/月	A	維持	近年、低年齢から保育所へ入所させる家庭が増え、利用者が減少していたが、令和元年10月より就学前施設利用の無料化が始まり、当センター利用者の人口の大きい区ほど更に大きく減少している。しかしながら、幼稚園や保育所に通うまでの同世代の親子の交流をすすめ、子育てに関する不安を解消するなど、適切な事業展開をしており、いつでも子どもと過ごせる空間を提供し、悩みをうちあけられる指導相談員の存在は大きいと考える。また、季節に合わせて事業を実施し、親子の楽しい時間となっている。	乳幼児を持つ保護者の子育てには大きな不安は大きい。それぞれの支援センターにおいて様々な情報提供、相談機会、支援活動が行われていることは高く評価できる。子育て不安の軽減は保護者の生活改善にもつながる。
	57	放課後児童クラブの充実	香美町放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の児童等に対し、授業終了後に適切な遊び、及び生活の場を与えて、その健全な育成を行う。	①スマイルかすみ (最大入所児童数112人) 平均入所児童数81人/月 ②スマイルおくさづ (最大入所児童数10人) 平均入所児童数7人/月 ③スマイルさつ (最大入所児童数13人) 平均入所児童数13人/月 ④スマイルしばやま (最大入所児童数14人) 平均入所児童数6人/月 ⑤スマイルながい (最大入所児童数18人) 平均入所児童数14人/月 ⑥スマイルあまらべ (最大入所児童数13人) 平均入所児童数8人/月 ⑦ふれあいむらおか (最大入所児童数37人) 平均入所児童数6人/月 ⑧ふれあいづつか (最大入所児童数16人) 平均入所児童数12人/月 ⑨ふれあいいそ (最大入所児童数23人) 平均入所児童数18人/月 ⑩かがやきおじろ (最大入所児童数18人) 平均入所児童数10人/月	A	維持	全小学校校区に設置して、少人数でも開設していることにより、住民の公平なサービスとなっている。町全体の児童数が減少傾向にある中、クラブ利用者数は増加しており、ニーズは高い。要件の緩和や保護者の就職が増えたためと考えられるが、クラブによっては保育室の分散等を考える必要がある。職員は町の研修や県の資質向上研修に参加し、保育の質の向上を心がけている。	保護者の労働環境の変化もあり、勤務時間の幅も拡大している。要件の緩和などによっていただいたことあり、待機児童なしは高く評価できる。

教育の方向性Ⅲ 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価		外部評価	
						判定	方向性		
7	58	延長保育事業や一時保育事業などの充実	病児保育事業	児童が病気の際に、保護者が就労しているなどの理由により家庭での保育が困難な場合において、病院又は保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応を行う病児保育を実施し、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。	病児対応型・・・開設日数:238日 利用者数:延べ20人(1日単位:17人、半日単位:3人) 体調不良児対応型(2施設)・・・開設日数:各238日 利用者数:延べ49人	B	維持	判定理由、課題、今後の対応等 定員を2名としているが、病児保育室の利用希望者が概ね利用できていない。また、病児保育室職員の対応について利用者、保護者等からの苦情もなく適切な運営を行っている。開設について年1回対象家庭にチラシを配布し周知している。民間の保育所2施設で実施する体調不良児対応型についても希望どおり利用されており、病児保育事業全体として子育て支援策として効果的に機能しているといえる。今後、職員への聴き取り等により改善すべき点を調査し対応していく。	就労している保護者に、急な児童の疾病には対応が困難な場合が多く、病児保育は貴重な支援となっており、利用した保護者の満足度も高く、引き続き充実を図っていただきたい。
8	59	学校園支援活動の充実	放課後プラン事業(ひょうご放課後プラン事業)	幼稚園・小学生を対象とし、主に放課後に学校や地区公民館の施設を活用して安全・安心な子どもの居場所を設け、学習やスポーツ、文化活動、集団遊び等を行う。教育活動推進員(地域のボランティア)などさまざまな地域の人の交流を定期的、継続的に行い、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を涵養するともに、ふるさとへの愛着を持てるよう向上を図る。また、地域社会全体の教育力の活性化や子どもが健全に安心して暮らせる環境づくりを推進する。	未開設 年間24日、366人参加 年間24日、221人参加 年間24回、159人参加 年間25日、351人参加 年間24日、802人参加 年間26日、249人参加 おくさつっ子教室 さつっ子教室 しばやまっ子教室 なががいっ子教室 あまるべっ子教室 いそっ子教室 おじろっ子教室	B	維持	子どもたちに放課後の居場所を提供するため6教室開設した。地域の大人から茶道、しめ縄づくりなどを学んだり、県立高等学校や社会福祉協議会等と連携した交流を行うなど、地域社会全体の教育力の向上を図った。また、各教室代表者が集まる運営委員会を実施し、具体的な対応などの共通理解を図り、他の教室の良い点を取り入れるなど工夫改善を行った。今後とも、運営委員会や研修会、アンケート調査を実施し、事業の成果と課題を関係者が共通理解しながら、子どもたちが健全にかつ安心して過ごせる環境づくりを推進していく。	放課後の各教室は、単なる居場所にとどまらず、教育活動推進員はもとより、地域の住民や高校生など、ボランティアによる体験活動や異世代交流の貴重な機会となっている。運営委員会が活動の質を高めることに貢献しているものと思われる。

教育の方向性Ⅳ 生涯学習社会づくりの推進

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
61	公民館事業の充実		公民館事業	香美町教育振興計画後期計画に基づき、公民館活動を地域住民の生涯学習の中核にして積極的に推進する。高度化、多様化する町民の学習要求に的確に対応し、町民一人一人が豊かな人生を送ることができるよう生涯学習の充実、芸術文化活動の活性化を図る。	<p>[香住区中央公民館] ・一般講座8講座94回 ・子ども講座2講座22回 ※その他6地区公民館</p> <p>[村岡区中央公民館] ・一般講座9講座90回 ・特別講座6講座15回 ・子ども講座2講座5回 ※その他3地区公民館</p> <p>[しいの木キヤンパス] ・専門講座4講座38回開催 (延べ参加人数771人) ・そぶキヤンパス ・専門講座5講座49回開催 (延べ参加人数469人)</p>	B	維持	地域における学習・交流の場として、香住区中央公民館で10講座、村岡区中央公民館で17講座を開講し、生涯学習の充実を図った。各講座で高齢化等による参加者数の増減がみられるが、さらに新規申込者を増やすため、講座生からの呼びかけも行った。今後も町民のニーズに合わせた講座の実施、参加者増に向けて、さらに情報発信を行い内容の充実を図っていく。	公民館の地域に果たす役割は大きい。住民一人一人が豊かな自己実現を図るとともに、公民館を核とした地域全体の活性化が期待される。高齢者だけでなく、幅広い世代が参加できるよう、一層の充実をお願いしたい。
65	「町じゅう図書館」活動の推進		図書事業	図書の貸出し業務、図書の購入、移動図書館車の活用などを行い、町民の読書への意欲を啓発し生涯学習環境を整える。	<p>①図書購入冊数を増やし、新刊図書情報や読み聞かせ会等についてホームページ等で町民に案内し、読書運動推進を図った。</p> <p>②毎月移動図書館車「やまなみ」号で村岡区内、「メルヘン」号で小代区内を巡回して図書の貸出しを行った。</p> <p>③公民館の図書及び新刊図書を各学校に貸し出す「ジョン・クンの本わか文庫」を推進し、読書の機会を提供した。</p> <p>④乳幼児健診の待ち時間を利用した読み聞かせの実演や保護者との対話により、読み聞かせ等の大切さを伝えた。</p> <p>⑤移動図書館車で子育て施設等へ行き、図書の貸出しや読み聞かせを行う「むらカフエ」事業に取り組んだ。</p> <p>⑥読み聞かせを推進するため、一般・ボランティアグループ対象の「読み聞かせ研修会」を計画した。</p> <p>⑦各公民館図書室で新刊図書が目立つように図書の整理や配置の見直しをするなど、読書環境改善を行った。</p>	B	維持	『香美町子ども読書活動推進計画』の基本方針である「乳幼児期から本に親しむ、出合い・環境・習慣づくり」を重点的に進めるため、図書購入冊数を増やすとともに、読み聞かせ会の案内や乳幼児健診での保護者へのブックリストの配付等を行い、図書室の利用啓蒙と本好きなど子どもの育成を図った。また、「町じゅう図書館」推進のため、移動図書館による子育て施設等での絵本の貸出しや公民館図書室の整理や効果的な配置を行い、読書環境改善を進めるとともに読み聞かせを推進するため、町民対象の読み聞かせ研修会を計画した。今後も図書購入冊数を増やしながら情報発信、新たな事業に取り組み、学校、家庭、地域、教育委員会が一体となって読書に親しむことができる環境づくりを進めていく。	香美町を縦横に走る「やまなみ」号、「メルヘン」号が、町内のあちこちに夢を運んでいるように、これも香美町の特徴の一つと言えよう。「むらカフエ」も幼児期からの読書への誘いになる。

教育の方向性Ⅳ 生涯学習社会づくりの推進

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
9	73	人権学習の推進	人権教育推進事業	<p>参加する児童・生徒の自尊感情を高め、部落差別をはじめ多くの町民が「継続できる生涯スポーツへの参加」を目標に、心身両面にわたる健康の増進を図られるよう、各種スポーツ大会や教室の開催を支援する。</p>	<p>杉の子学級：週1回、年間平均15回 地域講師の指導・・・6回、講師3人 1・2年生16回・・・1回平均13人、年間延べ209人参加 3・4年生15回・・・1回平均7人、年間延べ110人参加 5年生 14回・・・1回平均13人、年間延べ178人参加 6年生 14回・・・1回平均12人、年間延べ174人参加 ※年間延べ671人参加 あすなる学級：年間活動20回、1回平均1人、年間延べ25人参加</p>	B	維持	<p>人権問題が様々な角度から捉えられようになる中、教育の主体性・中立性を堅持し、同和問題が人権問題の重要な柱であると捉えつつ、学校教職員・外部講師等の熱心な指導の下、着実な成果を積み上げている。毎回記録している日誌の振り返りの言葉からは、確かな成長と喜びの成果を感じ取ることができた。課題は、社会の変化や多様化する保護者の考え方により参加学級生が減少していることである。今後は、多くの子どもたちを巻き込んだ実効性のある交流学習の充実を図り、新たな課題を伴う部落差別解消へ資する教育施策として継続・進化させたい。</p>	<p>子どもの減少とともに、保護者の考え方の多様化、生活形態の変化もあり、参加学級生の減少はやむを得ない面もあるが、今一度、地域と共に学級の果たしてきた役割を再認識すること求められよう。</p>
10	77	スポーツ大会、教室の開催	スポーツ振興事業	<p>子どもたちをはじめ多くの町民が「継続できる生涯スポーツへの参加」を目標に、心身両面にわたる健康の増進を図られるよう、各種スポーツ大会や教室の開催を支援する。</p>	<p>①スポーツ推進計画に則った下記記載事業を含む各種事業の実施 ②小学生スポーツ教室12教室 300人参加(サイクリング、卓球、空手、ソフトテニス、水泳、柔道、走ろう、剣道、香住海洋クラブ、チャレンジ、スパーチャレンジ、ジュニア陸上) ③健康体操教室 104人(ノルディックウォーク、親子体操、水中ウォーキング) ④10/6但馬村岡ミニミニ駅伝76チーム 10/20香美町駅伝大会12チーム 11/2香美町剣道大会 団体5チーム、個人25人 2/9香美町小学生交流卓球大会 21チーム ⑤ノルディックウォークの講習会開催、イベント毎にラジオ体操の実施 ⑥香美町ウォーキングネットワーク会議の開催 ウォーキングイベントの実施 ⑦日体大連携事業として、講師派遣事業の実施 講演会1回、教室2回</p>	B	維持	<p>スポーツ・健康教室や体験会について行い、他課とも協力しながら内容等協議を行い事業実施を行った。また、参加者のニーズの聞き取りを行い、当該年度において柔軟に対応を行うことができた。日体大連携事業では、元オリンピック選手を講師に招き町内中学校3年生に対して「人生の先輩としてのアドバイス」と題して講演会を行い、スポーツを通じた人設計への手助けを行うことができた。今後は、現在実施している事業をベースに町民がスポーツに親しめる環境づくりを行い、健康増進を図る。</p>	<p>人生100年時代の到来とともに、ますます健康で活力ある老後が求められる中で、「継続できる生涯スポーツ」の役割は大きい。一方で、若者へのスポーツに対する啓発も重要であり、元オリンピック選手による中学三年生への講演は貴重な機会となっている。</p>

教育の方向性Ⅳ 生涯学習社会づくりの推進

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
10	80	スポーツによる国際交流の推進	スポーツによる国際交流の推進	<p>香美町のスポーツ環境を活用し、2020年東京オリンピックにおける事前キャンプの招致と、ワールドマスターズゲームズ(WMG)2021関西におけるオリエンテーリング(OL)競技を円滑に実施する。</p> <p>[WMG]委員会開催(1回)、受入体制整備推進(宿64軒、ネットエージェンツ登録53%、Wi-Fi整備87%、カード決済73%)、観光体験プランの作成(3プラン)、ポスター作成設置(3種200枚)、看板等設置(6カ所)、クリアファイルの作成配布(6,500枚)、講習・体験会(26回871人)、大会(1回118人)、イントラ資格取得(4人)、HPの開設</p>	B	拡大	<p>事前キャンプの招致については、断念せざるを得ない結果となったが、目的を引き継ぐ形で新規事業化へ繋げている。WMGにおける外国人の受入態勢整備は着実に進めており、今年度5月からはじまる宿泊施設の公開にあわせ、英語のネットエージェンツへの登録、Wi-Fiやカード決済等の整備をさらに進める。また、予定と異なっていた香美町初となるインバウンド向け観光体験プラン(1泊2日)を3プラン造成し宿泊施設14軒で取組み、現在、販売を行っている。普及啓発として一回と増加した。</p>	<p>オリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021の取組など、一部、断念せざるを得ない事業もあるが、その過程は、Wi-Fi87%、カード決済73%の導入などの成果を生み、インバウンド関連の取組として将来につながるものと評価できる。</p>	
	82	文化活動の推進・支援	文化ホール事業	<p>町民を対象に身近なホールで上質の芸術体験を提供する。</p>	<p>5/26 春の子ども映画祭 170人 7/21 高砂高校JAZZコンサート 110人 2/23 春一番コンサート 150人 9/22 西川悟平ピアノコンサート 311人 11/4 ジョイントコンサート 200人 12/2 コマイン・クラク・サカス 189人 3/23 いっこく堂スパーライブ ※新型コロナウイルスの為に延期 計 1130人</p>	A	維持	<p>入場者のアンケート結果も参考にしながら、企画運営委員により実施内容について検討し、新しいジャンルを取り入れるなどとして、計画・実施した。しかし、3月に予定していたメイン行事である「いっこく堂スパーライブ」が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期となった。今後は、各事業ごとに前年度と比較増減等の原因も調査し、より集客を増やすためのアイデアを出すべく検討していく。</p>	<p>芸術や音楽等の催しについては、嗜好の多様化や個別化があり、集客が難しい状況にあるが、延べ人数は目標を上回り、参加者の満足度が90%もしくはそれを超えるものであり、評価できる。</p>
11	84	文化財の保護と活用	文化財保護事業	<p>町内の文化財の調査・保護・活用を進めるとともに、町民の文化財に関する関心を高め、地域に愛着を持つ人々の育成を通して、まちづくりに寄与する。</p>	<p>①県指定八幡山古墳群、文堂古墳、三之谷2号墳の環境整備、銚子ヶ谷カキツバタ群落落害防止網の設置(5~11月) ②香美町歴史文化基本構想策定委員会委員会の開催 ③指定文化財整備事業補助(県指定大笹のザゼンウ群落、町指定貫田八幡神社) ④歴史講座等の講師依頼対応(17回、対象人数延459人)</p>	B	維持	<p>令和元年度に香美町文化財保存活用計画の計画書を策定し刊行する予定であったが、認定の際に修正が入る可能性があるため、認定後の令和2年度に刊行することとした。 1月の文化庁協議を経て3月に学識経験者や観光協会、商工会などで組織される協議会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症予防のため文書による意見を徴した。</p>	<p>町内の歴史文化財は、町民の誇りとも言える貴重な資源であるが、カキツバタ群落やザゼンウ群落など、その保全のために観光資源化していくものもある。しかし、町民、とりわけ児童生徒に周知を図るなど、地域資源について啓蒙啓発を進める必要がある。</p>

教育の方向性 V ふるさと教育の推進

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
12	86	土曜チャレンジ学習事業の推進	土曜チャレンジ学習事業	地域の多様な経験や技能を持つ人材、企業等の協力により、土曜日に体系的・継続的なプログラムを計画・実施する取組を支援する。教育支援体制の構築を図ることにより、子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を實現する。	<p>[香住区]…活動日数：12日(土曜日9回、日曜日1回、長期休業2回)※計画後中止も含む。対象者：延べ参加人数239人／年、平均23.9人／日(内訳 ①学校別：香住小197人、佐津小20人、柴山小15人、長井小17人 ②学年別：1年71人、2年83人、3年48人、4年14人、5年23人)、スタッフ：延べ参加人数100人／年、平均10人／日、※第9回は雪不足のため、第12回は新型コロナウイルス感染症防止のため開催中止。</p> <p>[村岡区]…活動日数：10日(土曜日6回、長期休業4回)※計画後中止も含む。対象者：延べ参加人数130人／年、平均16.3人／日(内訳 ①学校別：村岡小51人、兎塚小29人、射添小20人、小代小30人 ②学年別：1年34人、2年27人、3年26人、4年2人、5年39人、6年2人)、スタッフ：延べ参加人数95人／年、平均11.9人／日、※第9回、第10回は雪不足のため開催中止。</p>	A	維持	<p>県立高等学校の生徒、教育活動推進員等地域の人が連携し、海や山の豊かな地域資源を教材にして子どもたちに地域の価値を見い出させる学習を行った。また、小学生は校外での体験活動を通して交流し、普段とは異なる集団の中で、自主性・主体性を高める活動をした。貴重な体験となる冬のスノーシュー体験(香住区と村岡・小代区合同)は雪不足のため、香住区最後のワカメ収穫体験は新型コロナウィルス感染症対策のため、中止となった。</p>	<p>自然豊かな香美町にあって、小学生が学校行事以外で、様々な体験活動をする機会に限られている。そんな中で、教育活動推進員や高校生ボランティアとの連携により、貴重な機会が提供されており、異世代交流の観点からも評価できる。</p>
13	88	「ふるさと教育交流会」の開催	ふるさと教育推進事業	ふるさとに愛着を持つ青少年の育成を目指し、地域住民の参画と協働によるふるさと教育の支援体制の強化を図る。	<p>香美町ふるさと教育交流会を11月17日(日)に射添体育館で開催し、400人が参加。ふるさと教育推進委員会を年2回、ふるさと教育交流会実行委員会を年3回開催。ふるさと語り部講座を年5回開催。各地区公民館でふるさとおもしろ塾を開催。ふるさとおもしろ博士研修会を10月9日に丹波市氷上町、南丹波市美山町で開催し10名が参加。ふるさと教育取組展示を11月～12月に開催。</p>	B	維持	<p>ふるさと教育交流会は射添体育館において開催した。第1部はふるさと給食取組展、試食会、第2部はふるさと教育・青少年育成・PTAの発表を実施した。また、ふるさと教育の取り組み事例を紹介したパネルの巡回展示を3区の公民館で行ったことにより、団体相互の情報交換と町民への啓発活動を行った。地区公民館では、ふるさとおもしろ塾を行い、子どもたちにもたふさふと良さを伝えることができ、ふるさともの良さを伝えることができた。ふるさとおもしろ博士部会では研修会や相互の情報交換を行い、資質向上を図った。今後は各学校等でのふるさと学習にふるさとものしり博士をさらに活用していただけたらという周知を図る。</p>	<p>ふるさと教育交流会、ふるさと教育推進委員会、ふるさと教育交流会実行委員会、ふるさと語り部講座、各地区公民館のふるさと語り部塾、ふるさと教育取組展示と、組織的な体制が整備され、「ふるさと教育」の振興が図られていることは、高く評価できる。</p>

IV 外部評価

はじめに

令和2年度の点検評価においては、前年度と同様、香美町教育委員会事務事業点検・評価調書、その他の関係資料の閲覧や各課からのヒアリング等を通して、香美町教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての自己点検評価の適切さについて検証を行った。

評価委員は、学識経験者1名、保護者代表2名の計3名で行い、その合議のもと、以下の評価をまとめた。

また、外部評価委員会において、29事業について、担当各課からは分かりやすい評価資料の呈示と説明を受け、委員の質問や疑問に対して誠実・丁寧な対応をいただいたことを付記する。

1 総合評価

(1) 総評

令和元年度における「香美町教育振興基本計画に基づく自己点検評価」は全般にわたって「適切」また一部において「概ね適切」であり、各事業の今後の方向性についての評価・判断も「適切」また一部において「概ね適切」と考える。

また、その結果、事務の執行や事業の実施等が、適切に行われているものと認められる。

なお、判定・方向性について個別に検証した29事業においては、

【判定】	A	11	(7)	【方向性】	拡大	5	(4)
	B	17	(22)		維持	22	(21)
	C	1	(0)		内容改善	2	(4)
	D	0	(0)		縮小・廃止	0	(0)

() 内は昨年度29事業における数値

となっている。

それぞれの自己評価においては、評価対象の11事業が判定A（37.9%）、17事業がB（58.6%）であり、その評価も適切であると認められる。

判定Cが1（3.4%）、D評価は0であり、全体として高く評価できる。

なお、判定Cの取組については、デジタル教材の活用に関するものであり、継続的な取組を図っていることから「C」となったが、次年度の「小・中学校コンピュータ事業」（拡大）に関連するものであり、十分に目標を達成することが期待できる。

(2) 評価の方法

① 評価基準・判定について

4段階「よくできている・できている・あまりできていない・できていない」

に設定され、中間的規準を除いたことで曖昧さを排除できるものとなっており、適切である。

また、その判定にあたっては評価指標を設定し、分かりやすいものとなっている。指標についても、わかりやすい指標を増やしていただくとともに説明あたって他の評価指標を加味していただいた。

② 方向性について

「拡大」については「小・中学校コンピュータ事業」における学習環境の整備、「スポーツによる国際交流の推進」については、インバウンドの増加や東京オリンピック・パラリンピックとの関連、「教育相談や支援の充実」については、いじめや不登校だけではなく、成長の過程で生じる様々な悩みや葛藤についても対応が求められている。「英語力スキルアップ事業」は、まさに新学習指導要領における小学校英語への対応、「ふるさと給食の推進」については香美町の特色ある取組の一つとして、それぞれの成果が期待される。

「内容改善」については、「新学習指導要領についての周知・徹底」と判定されているが、新カリキュラムによる「教育の質の転換」の理解の深まりへの期待と捉えたい。

事務局においては、今後も引き続き、それぞれの職務の公正かつ効率的・効果的な遂行に努めていただきたい。

③ 評価指標について

事務事業点検・評価調書において、事業毎に評価指標が設定され、達成度・到達度の判断についての根拠を明確にしていることは適切である。

また、評価指標について昨年度改訂いただいたが、評価指標の数値目標について、一部、検証の必要なものがある。引き続き、より適切な評価指標について検討をお願いしたい。

2 重点施策の取組状況について

全体として、後期の教育振興基本計画に則り、その進捗状況は順調で所期の目的を達成しつつあり、評価できる。

なお、令和2年は、その成果を検証し、新学習指導要領の主旨をふまえた次期教育振興基本計画についての方向性を探ることが求められる。

香美町総合計画において「まちの将来像」を「こどもたちに夢と未来をつなぐまち」とし、香美町の自然環境や産業などを学校教育に関係づけ、他に見られない特色ある香美町の教育が展開されていることは高く評価できる。

また、保護者としては通常はなかなか知る機会がないが、学校教育から生涯学習、地域づくりまで多彩な事業が展開されていることが認識できた。またそれらの事業が適切に企画・運営がなされていることに感謝したい。

以下、「香美町教育の重点施策」の各項目について述べる。

(1) 香美町ならではの教育の挑戦

① 香美町ならではの「魅力ある学校園所づくり」の推進

ア 新しい学習指導要領等がめざす保育・教育の実現

令和元年度は、新学習指導要領の考え方や教育活動のあり方について、教育委員会はもとより各校園においても継続的に研修、研究を重ね、円滑な実施に備えてきたことは、高く評価できる。元来、新学習指導要領の示す方向は、香美町が従来から取り組んできた「香美町ならではの教育」の取組に重なるところが多く、さらなる進捗が待たれるところである。

各校園所が、それらを踏まえ「令和元年度魅力ある学校園所」を策定し、教育目標を明確にしていることは、教職員の共通理解や協働への取組を促し、それぞれの学校園所の教育活動全般を活性化させるものと評価できる。

一方で、次期の「教育振興基本計画」の策定も迫っている。次期の策定にあたっては、「地域総がかりの教育」の推進を図る「学校間スーパー連携チャレンジプラン」とそのベースとなる「学力向上ステップアップ授業」「就学前わくわく交流会」という組み立ての成果と課題を検証し、さらに「香美町ならではの教育」の充実と発展を期していただきたい。

イ 香美町ならではの保育・教育の充実

「確かな学力」の育成に向けての「香美町ならではの教育」の一つが、少人数であることのメリットを生かした保・幼・小・中学校のきめ細やかな連携にあり、校種間のギャップの解消と学びの一貫化が図られており、引き続きその効果が期待される。

「生命の尊厳」を基盤とした人権教育の推進にあっては、「新しい教科 道徳」とあわせて「いじめ」や「不登校」の解消と解決につながる教育活動を新学習指導要領の主旨をふまえて展開することにより一層の充実を図っていただきたい。

② 地域をあげた人づくりの推進

ア たくましく生きる力の土台づくりとなる「3つの町民運動」の展開

子ども達の社会関係の構築と一人一人の健全な成長を育もうという「3つの町民運動」も「香美町ならではの」の取組である。学校、家庭、地域で住民こぞって「読書、あいさつ、体力づくり」に取り組むことで、子ども達の成長を促す貴重な機会と言え、地域に定着してきている。今後とも成果を検証しつつ引き続き充実を図っていただきたい。

また読書活動は、新学習指導要領でも重要な取組事項に位置づけられている。移動図書館、公民館図書室、学校図書館等から形成される「町じゅう図書館」の取組は読書機会の充実の貴重な機会となっている

元来、但馬の人々は学問に対する進取の精神に富み、読書家と呼ばれる先人も多い。先人達の蔵書を地域で活用できるよう読書ボランティアの活躍にも期待したい。

イ ふるさと教育の推進

「香美町ならでは」のふるさと教育は、ふるさと教育推進委員会、ふるさと教育交流会実行委員会、ふるさと教育交流会と、一過性の行事や活動にとどまらず、組織的に取り組まれていることに象徴されている。さらに学校ではふるさともものしり博士が活躍し、公民館ではふるさとおもしろ塾が開催されている。

地域主体で行われることで、子ども達だけではなく、大人達の「ふるさと再認識」の貴重な機会ともなっている。

③ 保育・教育における子育て支援の推進

ア 幼児期における保育・教育の充実

香美町では、従来から保・幼・小・中・高が連携し合う「一貫化教育」を図ってきた。

加えて、令和元年度は、香住幼稚園と香住小学校において「幼小の円滑な接続推進事業」を実施、調査・研究を行い、その成果として「幼児期から児童期へのアプローチカリキュラム」を作成している。その成果の他の園・小学校での活用が待たれる。

また、教職員は、ややもすると指導や支援に追われ、「ほめる」「認める」ことが疎かになりがちである。「ほめる」「認める」指導について教職員の間で意識化されていることは、必然的に幼児の成長を促すこととなり、高く評価したい。

イ 子育て支援の充実

小学校の「放課後児童クラブ」や幼稚園の「預かり保育」は、働く保護者にとって大きな支援となることは言うまでもなく、充実が図られたことは、高く評価できる。また、病児保育事業によって、病気になった子どものための病院における保育専用スペースが設置されたことは、保護者の立場からもお礼申し上げたい。

引き続き、利用しやすい施設、システムの充実に努めていただきたい。

④ 地域を元気にし、絆をつくる生涯学習・生涯スポーツ活動の推進

公民館は、地域住民の生涯学習の場であるとともに地域づくりの拠点とも言える。とりわけ中央公民館にあっては、学習プログラムの開発や事業の企画・運営モデルの呈示など各地区公民館の核としての役割が期待される。香美町においては、中央公民館と地区公民館が、それぞれの役割を果たしつつ、連携することで多様な学びの機会を創出していることは評価できる。

また、地域住民の生涯スポーツ活動や文化芸術活動を支えるとともに、ふるさとおもしろ塾など、世代を超えた「香美町ならでは」のふるさと教育においても重要な役割を果たしており、高く評価できる。

「人生100年時代」にあって、公民館も新たなあり方が模索されている。次期の「教育振興基本計画」にあたって、検証をお願いしたい。

3 教育振興基本計画の取組状況について

(1) 子どもたちの「生きる力」の育成

① 「確かな学力」の確立

ア 新学習指導要領等の全面実施に向けた着実な取組の実施

今次の学習指導要領は大きな「教育の質」の転換が示されていると言えるが、その考え方は「香美町ならでは」の教育の基盤に重なっている。教職員はそのことを認識し、香美町教育の一層の充実を期していただきたい。

令和2年度は、小学校における新学習指導要領の全面実施に向けて、コロナ禍の影響はあるものの、その対応を進めつつ、今までの研修と試行実践の成果を十分に発揮し、円滑な進捗を期待したい。

中学校においては、移行期1年目としての実践を進めてきた。移行2年目には、その成果と課題を検証し、令和3年の全面実施に備えていただきたい。

イ 教科等学習における基礎・基本の徹底

学習指導要領における教育観の変遷はあるにしても、児童生徒にとって「基礎・基本の定着」と「個に応じた指導」が教育の基盤にあることは論を待たない。香美町においては、「基礎・基本の定着」を図るため、授業時間の確保、朝学習などの特設タイム、家庭との連携による「家庭学習のきまり」の活用など、様々な取組を推進している。

また、学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上プラン」においては、「集団」と「個」の関係を明確にし、学習と社会性の両面から「基礎・基本の定着」を図る取組として、共に高く評価できる。

ウ 「個に応じたきめ細やかな指導」の充実

小規模学校には教職員と児童生徒及び児童生徒相互の「個」に応じた関係が形成されやすいというメリットがあり、教員と生徒の密な関係を生かした細やかで質の高い指導がなされている。そういう関係性を基盤にして「ほめる」「認める」教育活動が推進されており、児童生徒の自尊感情とともに主体性を育むことが図られていると言える。

また、学びにおける「集団」と「個」の関係性については、香美町独自の学校間連携チャレンジプランや幼稚園から中学校への一貫化の推進とその接続の間の様々な取組によって、深化が図られている。少人数、多人数、それぞれのメリット、デメリットに留意した香美町独自の取組が図られており、高く評価できる。

エ 特別支援教育及び特別支援教育の視点を生かした教育の充実

「特別な支援」の理解が深まるとともにその範囲が大きく広がり、インクルーシブ教育の展開もあわせて、教職員の教育活動における深い理解と洞察が求められている。

香美町においては、特別支援教育コーディネーターを中心に、学級担任や介

助員、スクールアシスタント、スクールカウンセラー等との連携により、個別の支援計画や指導計画を策定され、個に応じた支援が行われていることは高く評価できる。また、疾病等により治療を受ける児童生徒への支援のあり方も検証いただきたい。

併せて、教職員が、学習環境のユニバーサルデザイン化について研修を重ね、それぞれの立場で工夫した取組を進めていることも評価できる。

オ グローバル化に対応した教育の充実

小学校3・4年の外国語（英語）活動、5・6年生の外国語科「英語」については、とりわけ小学校において、新学習指導要領への移行期間中も全面实施後と同じ授業数で実施するなどいち早く児童の学習活動に組み込まれたことに、お礼申し上げたい。また、小学6年生の希望者を対象にした「小学生英語力スキルアップ事業」を、中学校においては、新規事業として町内中学校の全生徒を対象に日本英語検定協会「英検 I B A」を実施したことは、児童生徒が英語に親しみ、学ぶ意欲を喚起するという点からも高く評価できる。

5名のALTが、それぞれ教職員との連携・協働も良好で、積極的、主体的に授業に参画していることも評価できる。

児童生徒にとって、グローバル化の基盤には、ローカル（郷土）への理解と愛着が不可欠である。小学校社会科副読本「私たちのまち香美町」の一層の活用を期待したい。

カ 夢の実現に向けて自己を切り拓く態度や能力を培うキャリア教育の推進

香美町においては、小中一貫化の柱の一つにキャリア教育を据え、小中を通して独自の「キャリアノート」を活用し、児童生徒が継続的にキャリアについて考える機会を多く設定している。

また、保護者ともガイダンス等を通して理解と支援を受けながら、学校と保護者が一体となって児童生徒のキャリア形成を図っていることも高く評価できる。

② 「豊かな心づくり」の推進

香美町においては、学校園と地域あがての「3つの町民運動」、学校でのすべての教育活動を通して行われる道徳教育、同和問題をはじめとする様々な人権課題についての実践交流、「体験的なふるさと教育」等をそれぞれの連携・協働の中で、児童生徒の「豊かな心づくり」が推進されている。

家庭、学校園、地域での取組が、それぞれ有機的に作用し、子ども達の豊かな心を育てているものと思われる。引き続きこれらの取組の成果を期待したい。

また、「いじめ」や「不登校」について、調査においては特に問題はなく、家庭と学校園が連携した取組の成果が感じられ、評価できる。

引き続き、早期発見、早期解決に取り組んでいただきたい。

③ 「健やかな体づくり」の推進

「健やかな体」は家庭はもちろん学校園における健全な成長の基盤をなすものである。

香美町における3つの町民運動の一つである「体力づくり」の一環としての「ラジオ体操」や但馬ならではの雪合戦、駅伝大会などの取組は、児童生徒が地域住民と交流しながら運動の「楽しさ」や「心地よさ」を味わう貴重な「体力づくり」の機会となっている。

また「ふるさと給食」や「ふるさと魚料理実習」は食育におけるふるさと教育であり、日本体育大学との連携はよりレベルの高いスポーツへの誘いであるとともに、生涯スポーツの意義を学ぶ貴重な機会となっている。

共に「香美町ならではの教育」の一環にあり、ユニークな取組で評価できる。

④ 幼児期教育の充実

ア 新幼稚園教育要領等の着実な実施

幼児期における教育は人格形成の基盤をつくとともに「香美町ならではの教育」のスタートにあたる重要な時期でもある。

平成30年度から実施されている新幼稚園教育要領、新保育所・保育方針を踏まえた保育・教育活動が展開されていることは、高く評価できる。

引き続き、子ども一人一人の「成長」「変化」等を的確に捉え、「ほめる」「認める」指導の徹底を図っていただきたい。

イ 幼児期での「学びの芽生え」の確立

幼稚園や保育所の学びと基本的な生活習慣の獲得は、小学校入学以降の「後伸び」「後育ち」を促す、また「幼児期の終わりまでに育まれた資質・能力」がその後の成長を支えるとも言われる。

そういったねらいを明確にし、遊びや体験を配置していることは適切であり、引き続き充実に努めていただきたい。

ウ 学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」の推進

少人数のメリットを生かして、保育所、認定こども園、幼稚園がそれぞれの役割を果たしつつ「交流会」を通して得る経験は、人間関係力、コミュニケーション能力の育成につながるだけでなく、小学校入学時のギャップの解消にも効果をあげているものと評価できる。

(2) 安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実

① 安全・安心な学習環境の整備

学校園は、児童生徒はもちろん保護者にとっても「安全・安心」が確保された場でなければならない。一方で「学校は危機の塊」と称されるように日常的な教育活動にも多くの危機が潜んでいる。

幸いなことに、香美町では、学校、家庭、地域それぞれに安全・安心への意識

が高く、大きな課題はない。しかし、だからこそその油断が生じないとは言えない。学校園においては、引き続き安全・安心の確保が求められる。

また、近年の夏の熱暑に対して、各教室へのエアコン整備をいち早く完了させたこと、以前から課題であったトイレの洋式化も進めていただいたことを、合わせてお礼申し上げたい。

教育委員会は学校施設等の長寿命化や施設設備の更新・補修を、学校園においては日常の防災・防犯の備えから個々の児童生徒の防犯・防災リテラシーの育成、個々の教職員については指導者としての自身の防犯・防災リテラシーの向上に、継続して取り組んでいただきたい。

② 学校の「組織力・教育力」の向上

学校園の教育の質は、教職員による組織的な取組と、個々の教職員の資質・技能によって担保される。香美町においては学校間スーパー連携チャレンジプランという、各学校園の連携による組織的教育活動がなされており、日々の教育活動そのものが教職員の自律的・組織的な取組を促している。チャレンジプランの進展においては、学校長・園長にとどまらず、全ての教職員の組織運営、校務運営の能力の育成が期待できる。

また、生徒指導や「いじめ・不登校」への対応においても、個々の教員の取組を、他の教員はもとよりスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等によるフォローアップという組織力があってこそより適切な指導・対応が可能となる。一層の連携の深化を図っていただきたい。

③ 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

① 家庭の教育力向上

香美町にあっては、まだまだ三世代家族も多く存在し、地域住民相互における協働の多くが機能するなど、家庭や地域の絆が保たれている。とはいえ、個々の家庭の状況も個別化、多様化が進んでいる。そんな中で、香美町の地域の強みを背景に、学校やPTAを通して親学習の推進を図り、地域の絆づくりを進めていることについては、その成果が大いに期待できる。加えて、放課後児童クラブや延長保育、また一時保育事業や病児保育室「ひまわり」の対応など、一層の充実が図られていることは、高く評価できる。引き続き保護者のニーズへの丁寧な対応をお願いしたい。

② 地域の教育力向上

地域は「学校間スーパー連携チャレンジプラン」の推進を支える存在とも言える。香美町では、平素からの地域住民の学校園への思いは厚く、様々な学校支援が行われており、ありがたいことである。

具体的には、「香美町ならではのふるさと教育」を核に、「子ども見守り隊」などの地域の安全安心に関する取組、「読み聞かせボランティア」などの地域の読書活動への取組、さらに「ふるさともものしり博士」「ふるさと教育応援団」など、

多くの町民によって支えられている。また、そのことが地域づくりに反映され、新たな絆を育むという循環は、高く評価できる。

(4) 生涯学習社会づくりの推進

① 生涯学習の充実

ア 地域の絆をつくる公民館活動の充実

公民館は、地域づくりはもとより地域の絆を育む貴重な活動の場となっている。また、生涯学習に加えて青少年の「ふるさと教育」の拠点としての役割を果たしている。地域住民が「集い、学び、憩う」場として引き続き充実した活動をお願いしたい。

なお、視覚障害者の学びの場である「青い鳥学級」への支援など地域住民が多くのボランティア活動に参加していることも心強い。生涯学習にともなう地域活動の一層の活性化に期待したい。

イ 読書運動の推進

読書活動は、誰でも参加できる生涯学習の大きな機会である。

香美町の「町じゅう図書館」の考え方は、読書を通じた町づくりにつながるものであり、一層の進捗が待たれる。

また、各中央公民館図書室と地区公民館図書室、それに移動図書館によって町民の読書機会の確保に努めるとともに、町民のニーズに答えるべく取り組んでいることや、学校図書館に対しても「ジオンくんの本わか文庫」事業と称して団体貸出の機会を増やすなど、読書環境の整備に努めていることは高く評価できる。

ウ 青少年健全育成を通じた地域の絆づくりの推進

現代社会において青少年の育成環境は決して恵まれているとは言えない。

スマホやインターネットなどといった、大人にとっては見えにくいところに多くの課題がある一方、本来、安全であるはずの家庭にあっても児童虐待やネグレクトなどの問題が相次いでいる。

そんな社会にあって、香美町では地域の育成団体と連携し、住民運動への展開を図っていることは評価でき、「地域の子どもは地域で育てる」という意識が根付いていることは「香美町ならではの教育」の一端と言える。

エ 人権教育の推進

人権に対する啓蒙啓発が進む一方で、人々の考え方や価値観が多様化し、人権課題へのアプローチの仕方も様々である。加えて、若い世代にはインターネットや携帯アプリのラインによる人権侵害も大きな課題となっている。

香美町では、人権教育研究協議会と連携し、同和教育を人権問題の柱と捉え、多くの教員や外部講師が熱心に取り組み、様々な人権問題の理解と解決のための実践力につながる学習機会を提供している。

あわせて、「差別をなくす町民のつどい」では、各地域の取組を発表し合い、成果や課題の共有を図っていることは差別解消に向けた全町的な気運を高める貴重な機会となっており、高く評価できる。

② スポーツの振興

香美町にあつては、平成27年度に策定した「スポーツ推進計画」に沿って、計画的、効果的に取り組まれていることは、高く評価できる。

小学生対象の生涯スポーツへのきっかけづくりから、健康維持を中心とした成人対象の健康体操教室、よりスポーツへの関わりを深める各種スポーツイベントなど、生涯スポーツの基盤が整備されている。また、香美町ならではの地域の特性を活かしたノルディックウォークなど、町民にとって魅力的な多彩なプログラムが用意され、参加しやすい環境が用意されている。

日本体育大学との連携事業による講演会、教室は、とりわけスポーツに取り組む小中学生にとって、著名なアスリートのお話を聞いたり指導を受けたりすることによって、夢を育む貴重な機会となっている。

東京オリンピック・パラリンピックに関する事前キャンプの招致活動など、コロナウィルス禍の影響はあったものの、その取組の過程は、国際理解・交流を深める貴重な機会であり、高く評価できる。

③ 文化活動の振興と文化財の保護・活用

地域の文化と文化財の継承はふるさと意識の醸成や郷土を誇りに思う心の育成につながる。

芸術文化の鑑賞機会については、嗜好の多様化に加えて世代間格差も大きく、また経費の節減もあり、事業調整に苦慮されているものと思われるが、参加者の満足度はそれぞれ90%を越えており、評価できる。

「香美町こどもの絵100人展」は、子ども達がふるさとを見つめる契機ともなり、またそれを観覧することで、様々な場の景色を知ることにもなる貴重な機会と言え、コロナ禍で延期となったことは残念だが、次年度での展示をお願いしたい。

文化財については、講演会を17回、参加者数も延べ459人に達し、町民への啓発に努めている。小中学校での出前講座などの拡充も期待したい。

(5) ふるさと教育の推進

① ふるさとに学び・生かす

② ふるさとを創る

将来、香美町で暮らす児童生徒はもちろん、様々な事情で、他の地域に出て暮らす児童生徒にとっても「香美町はふるさと」である。

香美町では「香美町ならではの」取組を、様々な教育活動に位置づけ、幼児から高齢者まで、「ふるさと香美町」の魅力の浸透を図っていることは、特色ある教育活動の展開と、高く評価できる。

地域の人材や資源を活用した地区公民館の「ふるさとおもしろ塾」、中央公民館における「土曜チャレンジ学習」は、それぞれに魅力的な内容となっている。

「ふるさと教育交流会」では、地域の青少年、PTAなど5団体が発表し合い、実践についての成果を町民に伝え、共有する貴重な機会となっている。

放課後子ども教室についても、公民館が核となり、ふるさと教育応援団の支援も受けながら、子ども達の自主性・主体性を育む機会となっている。

また、香美町の豊かな自然、文化・歴史等について、「歴史文化講座」「ふるさとおもしろ塾」の開催や、高校生や教育活動推進員等の連携による「土曜チャレンジ学習事業」の実施など、一般町民や児童生徒を巻き込んだ取組は、高く評価できる。

香美町を担う人づくりと内外のネットワーク化を推進する「ふるさと教育交流会」、町内外に住む「ふるさともものしり博士」の発掘・育成、同じく町内外で社会貢献に取り組む香美町ゆかりの人々に学ぶ講演会の開催など、町民にとっても児童生徒にとっても、ふるさとを考え、見つめる貴重な機会である。

取組の成果に期待したい。

4 教育委員会の活動について

教育委員会においては、教育長のリーダーシップと各委員の協力により、円滑に協議を進めているものと認められる。

令和元年度は、定例会12回が開催され、49に及ぶ様々な議案や報告の審議とともに、教育課題や香美町教育のこれからについての協議を重ねるなど、その機能と役割を十分に果たしていると言える。開催にあたっては、臨時の開催を要せず、計画的・効率的に運営されているものと評価できる。

また、県外及び県内・但馬地域で実施された研修会に参加し、最新の教育動向の認識を深めておられることに敬意を表したい。

また、町内の学校園の入学（園）式、卒業（園）式に出席したり、その他の機会にも学校園を訪問したりするなどの関わりは、学校園や児童生徒の状況を知る貴重な機会であるとともに、学校園の教職員のモチベーションの高揚にもつながっていると見えよう。

なお、教育課題の解決において、総合教育会議の役割は重要である。引き続き、総合教育会議における協議等の円滑かつ適切な運営により、香美町教育の大綱を定めるとともに、相互に現状と課題の認識を深め、香美町の教育の振興を図っていただきたい。

5 その他について

前年度に続き、下記に留意いただきたい。

総合教育会議等の機会を活用して、町長部局の事業との関連において連携を取りながら、予算の組み立てや事業の実施等、円滑な実施に取り組んでいただきたい。

所掌事務の推進に際しては、教育活動にあつては学校園、保護者、その他にあつては各種団体や町民の声を求めるなど、それぞれとのコミュニケーションを図りな

がら教育委員会としての責務を果たすための主体性を持ち、様々なニーズへの対応について、適切に調整していただきたい。

また、新しい学習指導要領への円滑な移行が進められているが、新しい学びに向けて、さらに研修・研究を推進していただきたい。

予算執行にあっては、引き続き経費の効率的・効果的運用に努めていただくとともに重要度、緊急度に応じた適切な運用をお願いしたい。

香美町教育委員会の点検・評価

廣 岡 徹
南 垣 誠
滝 本 郷